

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	生活資金融資原資	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	佐藤泰子	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	生活資金融資原資（01-01-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	4年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	(財)勤労者福祉サービスセンターが行う荒川区生活資金融資あっ旋に必要な預託金を、(財)勤労者福祉サービスセンターに貸し付けることにより金利の低減を図り、区内中小企業従業員の生活の安定に資する。				
対象者等	1 貸付対象 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 2 融資対象 ・従業員300人以下で、貸付制度や共済制度を設けていない企業に勤務する者（6ヶ月以上区内在住、在勤者） ・専門的・家内労働者（本業として6ヶ月以上従事・区内在住） ・住民税完納者 ・返済能力がある20歳以上の者				
内容	1 貸付額 1,000万円 ・中央労働金庫への預託額（融資の残高や新規融資の見込等を踏まえ、毎年度決定） ・融資規模は、預託金に対する融資倍率2倍の融資総額2,000万円 2 貸付先 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 3 貸付期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで 4 償還方法 貸付金を平成22年3月31日に償還する 5 貸付利息 無利子 6 預託方法 普通預金の預託金無利子型により預託(表面金利 無利子型 1.8%、有利子型1.83%) <荒川区生活資金融資制度> ・融資額 100万円まで ・資金用途 医療費、出産費、教育費、住宅費等 ・返済期間 5年以内(据置1ヶ月を含む) ・貸付金利 1.1%(別途、勤福センターの利子補給0.7%)				
経過	昭和49年度 荒川区生活資金融資制度発足 平成4年 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに移管 平成14年度 ペイオフ一部実施に伴い、預託金を定期預金から普通預金に変更 平成17年度 預託金額変更 2,000万円 1,000万円				
必要性	金融機関から低利で融資を受けるために原資を預託することは、必要性が高い。(預託金なしの場合：表面金利2.40%)				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	(財)勤労者福祉サービスセンターに預託原資を貸し付け、金融機関に預託する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
決算額(21年度は見込み)	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
人件費			431	427	427	424		
【事務分担当量】(%)			5	5	5	5		
合計(+)	20,000	20,000	10,431	10,427	10,427	10,424	10,000	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
一般財源	0	0	431	427	427	424	0	
実績の推移	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事項名								
あっ旋件数	16	13	12	5	6	6	10	
決定額	5,940	3,350	7,090	3,070	3,270	0	10,000	
決定件数	8	5	11	4	4	0	10	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	貸付金	生活資金融資原資貸付	10,000	10,000	生活資金融資原資貸付	10,000	生活資金融資原資貸付

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	あっ旋件数	5	6	6	10	10	
	決定件数	4	4	0	10	10	
	融資実行率（％）	80	67	0	100	100	決定件数 / あっ旋件数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） 生活資金 労金提携 15区、区直貸し 墨田区・江戸川区、みずほ銀行提携 江東区

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	金融機関から低利で融資を受け、区内中小企業従業員の生活の安定に資するためには、預託を継続する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	区内中小企業景況調査委託	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	佐藤泰子	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商店診断事業（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。				
対象者等	区内中小企業（21年3月） 製造業150社、卸売業49社、小売業110社 計309社				
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 （配布先） 1 区内商工団体 187部 （内訳）製造業関係団体 24部、卸・小売関係団体 72部、サービス関係団体 16部、 運輸・建設関係団体 16部、その他商工団体 59部（東商、工業会、商店街等） 2 行政機関等 206部				
経過	昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託(調査対象:製造業 215社、小売業 145社 計360社) 平成12年度 調査対象事業所に卸売業を追加 平成19年度 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、分析を委託 平成20年度 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、分析を委託				
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 四半期ごとに、東京都信用金庫協会から景況調査のデータCDを購入し、分析業者に分析業務を委託する。 （分析委託業者は一般競争入札で決定）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	1,813	1,813	1,727	1,727	2,367	2,367	1,908	
決算額（21年度は見込み）	1,812	1,812	1,726	1,726	1,751	1,886	1,908	
人件費			2,155	2,135	2,562	2,118		
【事務分担量】（%）			25	25	30	25		
合計（+）	1,812	1,812	3,881	3,861	4,313	4,004	1,908	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,812	1,812	3,881	3,861	4,313	4,004	1,908	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	調査対象事業所数（製造業）	186	183	172	174	158	150	150
	調査対象事業所数（卸売業）	57	54	60	57	57	49	49
	調査対象事業所数（小売業）	126	126	129	124	120	110	110

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	景況調査委託	701	景況調査委託	836	景況調査（分析）	836
一般需用費	データCD購入	1,050	データCD購入	1,050	データCD購入等	1,050	
					全都景況ガイド購入	22	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	調査対象事業所数	355	335	309	310	310	倒産・廃業等により、調査対象事業所数が年々減少している。

（問題点・課題）	区内の中小企業経営者・関係者が今後の経営判断に活用できるよう、区内中小企業の景気動向を把握して広く周知する必要がある。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区） 未実施区：千代田区、中央区、港区、渋谷区、新宿区、世田谷区、中野区、杉並区、葛飾区

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内中小企業の景気動向を把握できる唯一の事業であるため、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	産業情報紙発行	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	産業情報紙発行費(01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行することによって、産業活動の活性化を図る。				
対象者等	区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 約3,700事業所 区内商店街 49商店街 区内金融機関及び利用者 26店舗 産業団体 120団体 区施設利用者・懇談会委員等				
内容	<p>平成20年度</p> <p>1 あらかわ産業ナビの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体裁 タブロイド版 4ページ（6月、9月、12月、3月） 2ページ（7・8月、10・11月、1・2月） ・発行回数 年10回（6月から毎月21日発行） ・発行部数 4ページは76,900部 2ページは11,000部 4ページは新聞折り込みで区内全戸配付 <p>2 あらかわ産業ナビの配付先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業団体 120部 ・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所） 約3,700部 ・区内商店街（49商店街） 2,300部 ・区内金融機関（26店舗）及び利用者 780部 ・公衆浴場（41浴場） 2,050部 ・区施設利用者等 				
経過	<p>昭和 63年度～ 「産業ニュース」事業開始</p> <p>平成 7・8年度 年10回発行</p> <p>平成7～9年度 年1回全戸配付実施</p> <p>平成 9年度～ 年6回発行、単色刷り</p> <p>平成 10年度～ 年4回発行</p> <p>平成 12年度～ 産業ホームページに掲載</p> <p>平成 16年度～ 6月号を6頁に変更</p> <p>平成 20年度～ 平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行 6月、9月、12月、3月号は4頁で全戸配付、他の月は2頁</p>				
必要性	区内産業を活性化するために、産業や観光に特化した情報を区内中小企業等に発信する必要性は高い。				
実施方法	<p>（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>編集会議（発行日の約1か月半前） 取材・原稿作成 印刷業者へ原稿提出 校正 校了 納品 発行 配付 委託業者による配付（発行日の翌日から5日間以内）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	2,887	3,020	2,761	2,980	2,903	8,793	8,605	
決算額（21年度は見込み）	2,876	2,109	2,207	2,863	2,756	6,957	8,605	
人件費			1,724	1,281	2,135	2,965		
【事務分担量】（%）			20	15	25	35		
合計（+）	2,876	2,109	3,931	4,144	4,891	9,922	8,605	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,876	2,109	3,931	4,144	4,891	9,922	8,605	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	発行回数	4回	4回	4回	4回	4回	10回	12回
	発行部数	12,000部	12,000部	12,000部	12,000部	12,000部	11,000部	11,000部
	発行部数（全戸配付）						76,900部	75,000部

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	産業ニュース作成		1,911	産業ナビ作成	2,457	産業ナビ作成	3,532
		配付	845		配付		1,283
			新聞折込	1,064	新聞折込	1,064	
	報酬		非常勤報酬	1,925	非常勤報酬	1,926	
	共済費		社会保険料	225	社会保険料	239	
	旅費		取材用旅費	3	取材用旅費	36	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	配付部数	12,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
	全戸配付			76,900	75,000	75,000	全戸配付は年4回（6月、10月、12月、3月）

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） 未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	産業や観光に関する情報を区民や区内中小企業等に発信する必要性は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	産業振興行事助成	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	産業振興行事助成（01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	45 年度	根拠	荒川区産業振興事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。				
対象者等	区内の産業団体				
内容	産業団体が主催する講演会、講習会、研修会などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費等 ・補助率 1/2 ・限度額 5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで				
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成6年度 限度額変更（限度額5万円） ・平成12年度 補助率変更（補助率1/2）				
必要性	区内産業団体の育成を図るため、各団体の事業や行事に要する経費の一部を助成することは必要である。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・交付希望団体は、事業収支予算書を添付して申請 ・内容を審査のうえ交付決定し、補助金を交付する ・事業終了後、実績報告書の提出を受け補助金額を確定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	1,519	1,200	1,200	1,200	600	600	500	
決算額（21年度は見込み）	1,519	1,130	867	418	317	237	500	
人件費			862	854	427	424		
【事務分担量】（%）			10	10	5	5		
合計（ + ）	1,519	1,130	1,729	1,272	744	661	500	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,519	1,130	1,729	1,272	744	661	500	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
助成件数	15	14	8	10	8	6	10	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	研修会・講習会等助成	317		研修会・講習会等助	237	研修会・講習会等助

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	助成件数	10	8	6	10	10	

（問題点・課題）	<p>・平成12年度から補助率が1/2となった。申請件数は逡減しているが一定の需要が見込まれるため、事業を継続する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 0 区 未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区内産業団体の自主的で有意義な活動を支援するため、補助事業は引き続き実施していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川区勤労者福祉サービスセンター補助	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 中村栄吾	課長名 内線	釜井広行 447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	職員人件費、運営費（01-24-01、01-24-02）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	2 年度	根拠	荒川区勤労者福祉サービスセンターに対する助成等に関する条例 荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンターに対し、人件費及び運営費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。				
対象者等	(財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 対象経費（補助金交付要綱第3条）：センターを管理運営するために必要な経費（区長が認めたもの）				
内容	1 設 立 平成2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」 2 目 的 区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内在住の中小企業勤労者に対し、総合的な福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与すること 3 事 業 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 中小企業勤労者福祉に関する各種研究会・講習会等事業 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業 中小企業勤労者福祉事業（在職中の生活安定に係る事業・健康維持増進に係る事業・老後生活の安定に係る事業・自己啓発、余暇活動に係る事業・財産形成に係る事業） 東京都及び区が行う勤労者福祉推進事業への協力事業 4 事務局職員構成（H21.4.1） 事務局長（常務理事兼務）1名、次長（派遣職員）1名、非常勤職員5名 5 基本財産 3億円（平成2年10月区出捐、平成14年度運用：ペイオフに伴い国債を購入） 6 会 員 数 2,974人、1,490事業所（平成21年3月31日現在） 7 会 費 月額600円（平成14年4月改定）、入会金200円				
経過	平成元年10月 1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成 2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成 9年度 派遣職員 3名 2名に減 平成13年度 サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設 平成14年度 会費月額500円 600円に改定 平成15年度 派遣職員2名 1名に減、固有職員1名 非常勤職員1名				
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱に基づき実施 交付申請 交付決定 補助金請求 補助金支出 履行最終確認 実績報告 補助額確定 精算（超過額返還）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	43,995	41,301	40,880	39,027	39,686	40,861	39,361
	決算額（21年度は見込み）	38,940	39,365	35,974	36,649	37,096	38,613	39,361
	人件費			862	1,708	2,135	2,118	
	【事務分担量】（%）			10	20	25	25	
	合計（ + ）	38,940	39,365	36,836	38,357	39,231	40,731	39,361
	国（特定財源）	7,026	5,400	5,106	5,240			
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	31,914	33,965	31,730	33,117	39,231	40,731	39,361
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	会員数	3,455	3,346	3,220	3,131	3,074	2,974	3,000
	事業所数	1,629	1,601	1,585	1,555	1,508	1,490	1,500

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補	人件費		29,852	人件費	31,067	人件費
	運営費		7,099	運営費	7,546	運営費	7,957
償還金利	過年度国庫補助返還金		145				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	会員数	3,131	3,074	2,974	3,000	3,150	
	事業所数	1,555	1,508	1,490	1,500	1,550	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数及び加入数の減少が続いているため、サービス内容の向上などにより、会員数の増加を図る必要がある。 ・国の公益法人改革の動向を踏まえ、今後の組織のあり方を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区）江戸川区 国庫補助受入区 18区（自主運営区：文京区、品川区、渋谷区） 全福加入区 10区（未加入区5区：千代田区、大田区、世田谷区、渋谷区、葛飾区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
（ ）荒川区勤労者福祉サービスセンターの会員確保及びサービス向上策の検討・実施を支援する。	会員数及び加入事業所数の減少に歯止めがかかり、増加に転ずる。
（ ）荒川区勤労者福祉サービスセンターのあり方について、引き続き検討していく。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	財団のあり方については検討していくが、荒川区は中小規模事業所の割合が高いため、中小企業の福利厚生事業等を支援していく必要性は高い。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川区勤労者福祉サービスセンター福祉事業推進費	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	勤労者福祉事業推進費（01-24-03）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	4 年度	根拠	荒川区勤労者福祉サービスセンターに対する助成等に関する条例 荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンターが実施する次の2つの事業に必要な経費を補助することにより、区内の中小企業事業主と従業員の経費負担を軽減し、その生活の安定と福祉の向上を図る。 中小企業退職金共済制度掛金補助 生活資金融資利子補給及び信用保証料補助				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業退職金共済制度掛金補助：区内に事業所を有する従業員の数が4人以下の事業主 ・生活資金融資利子補給及び信用保証料補助：生活資金融資借受者 				
内容	<p>1 中小企業退職金共済制度掛金補助 退職金を設けることが困難な中小企業主が、従業員に退職金を支払うために中小企業退職金共済制度（中小企業退職金共済法）に加入した場合、その掛金の補助を行う。</p> <p>(1) 補助内容：被共済者1人につき中退金契約月から12ヶ月分の掛金納付額の2分の1(2万円限度)</p> <p>(2) 国の助成： 事業主の掛金の1/2（加入後4ヶ月目から1年間 上限5,000円） パートタイマー等短時間労働者の特例掛金 に300円～500円上乗せ</p> <p>(3) 掛金（月額）：5,000円～30,000円、パートタイマー等 2,000円～4,000円</p> <p>(4) 退職金額（30年納付）：2,107千円(掛金5,000円の場合)～12,639千円（掛金30,000円の場合）</p> <p>2 生活資金融資利子補給及び信用保証料補助 生活資金融資を受ける際に、借受者の負担を軽減するため利子の補給と信用保証料の補助を行う。 助成内容：利子補給（表面金利の4割補助）及び信用保証料補助（10割補助）を行う。</p>				
経過	<p>昭和49年度 生活資金融資あっせん事業開始</p> <p>昭和55年度 中小企業退職金共済掛金補助開始</p> <p>平成4年度 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに事務移管</p>				
必要性	退職金制度を設けることが困難な区内中小企業事業主が、従業員に退職金を払うために、中小企業退職金共済制度に加入した場合にその掛金の一部を補助することは必要性が高い。また、区内中小企業の従業員が、生活資金融資を受ける際に、その負担を軽減するため、利子補給及び信用保証料を補助することは必要性が高い。				
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>(財)荒川区勤労者福祉サービスセンターの交付申請に基づき、四半期ごとに補助金交付</p>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	892	667	628	590	539	494	470	
決算額（21年度は見込み）	382	293	312	95	130	77	470	
人件費			862	854	854	424		
【事務分担量】（%）			10	10	10	5		
合計（+）	382	293	1,174	949	984	501	470	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	382	293	1,174	949	984	501	470	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	中退金補助件数	3	5	2	1	1	2	5
	利子補給補助件数	448	437	356	269	248	178	208
	保証料補助件数	8	5	11	2	3	1	10

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補	中退金制度補助	20	中退金制度補助	40	中退金制度補助	100
	生活資金融資利子補給	50	生活資金融資利子補給	32	生活資金融資利子補給	60	
	信用保証料補助	60	信用保証料補助	5	信用保証料補助	310	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	中退金補助件数	1	1	2	5	5	
	利子補給補助件数	269	248	178	208	210	
	保証料補助件数	2	3	1	10	10	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業退職金共済制度掛金補助の利用件数が少ない。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 21 区 未実施 1 区）江戸川区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中退金補助：墨田区、葛飾区、北区 ・ 生活資金融資制度廃止区：2区（品川区、台東区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>中小企業退職金共済制度掛金補助について、他区の状況を調査するなど、あり方を検討する。</p>	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	<p>中小企業退職金共済制度掛金補助については、退職金制度を設けることが困難な中小企業事業主が多い当区にとって必要性が高いが、利用件数が少ないことから、PR等について検討する必要がある。</p>

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	事業所功労者表彰事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	佐藤泰子	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	事業所功労者表彰事業（01-25-01）				
事務事業の種類	新規事業	（21年度	20年度）	建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	27年度	根拠	荒川区事業所功労者表彰実施要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区功労事業所表彰実施要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内の中小企業及び商工団体の発展に貢献し、勤務成績が優れている従業員を表彰することにより、従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着化をはかり、区内産業の活性化を推進する。				
対象者等	区内の同一事業所に引き続き勤務する従業員で、勤務成績が優秀な者 30年表彰・40年表彰の従業員が属する事業所（5年以上区内で事業を営んでいる者）				
内容	表彰審査会（表彰審査会構成員：産業経済部長、産業振興課長）で、事業所から推薦があった被表彰者を決定し、「荒川マイスター表彰」と合同で実施する「産業功労者表彰式」において、表彰状と記念品（荒川区内共通お買い物券）を授与する。 （記念品）10年：3,000円、20年：4,000円、30年：5,000円、40年：6,000円、功労事業所：8,000円 （平成19年度） 11月 2日（金） 11時00分～12時00分 サンパール荒川小ホール （平成20年度） 10月20日（月） 11時00分～12時00分 サンパール荒川小ホール 平成20年度表彰実績 事業所功労者表彰 10年表彰 112人、20年表彰 50人、30年表彰 26人、40年表彰 13人 功労事業所表彰 30年表彰 16所、40年表彰 12所				
経過	昭和27年度 事業開始（昭和28年1月20日実施） 平成 4年度 （財）荒川区勤労者福祉サービスセンターに委託開始 平成 5年度 功労事業所表彰を実施 平成 8年度 アトラクションを中止 平成 9年度 5年表彰を廃止 平成10年度 記念品を「区内共通お買い物券」に変更 平成13年度～ 「荒川区産業功労者表彰」として、荒川マイスター表彰と合同で式典を実施 平成15年度～ 荒川区障害者雇用等優良事業所感謝状贈呈も合わせて実施 平成18年度～ 荒川区障害者雇用等優良事業所感謝状贈呈を廃止 平成20年度～ 功労事業所表彰に30年を追加				
必要性	自社で表彰することが難しい中小企業の従業員を、区が合同で表彰することは、従業員の勤労意欲の向上と区内企業の人材の確保及び定着化を図り、区内産業の活性化を推進することになるため、必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （財）荒川区勤労者福祉サービスセンターに一部を委託し、サンパール荒川小ホールで実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	1,630	1,526	1,406	1,434	1,434	2,513	2,513	
決算額（21年度は見込み）	1,455	1,271	1,328	1,281	1,221	1,688	2,513	
人件費			1,724	1,708	2,989	2,541		
【事務分担量】（%）			20	20	35	30		
合計（+）	1,455	1,271	3,052	2,989	4,210	4,229	2,513	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,455	1,271	3,052	2,989	4,210	4,229	2,513	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
10年表彰	135	110	133	122	112	90	130	
20年表彰	68	59	55	69	50	63	60	
30年表彰	38	22	24	21	26	23	30	
40年表彰	14	16	19	12	13	18	20	
功労事業所（30年）	-	-	-	-	-	16	20	
功労事業所（40年）	5	8	8	9	6	12	10	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	記念品（お買い物券）	792	記念品（お買い物	937	記念品（お買い物	1,760
委託料	表彰事業実施委託	415	表彰事業実施委託	736	表彰事業実施委託	737	
使用料及	サンパール荒川使用料	14	サンパール荒川使用	15	サンパール荒川使用	16	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
被表彰者数		224	201	194	240	240	10年 + 20年 + 30年 + 40年表彰
功労事業所		9	6	28	30	30	40年表彰の事業所数 20年度から30年表彰を追加

（問題点・課題）	被表彰者の推薦については、あらかわ区報、産業ホームページ、産業情報紙（あらかわ産業ナビ）、各企業への郵送等で周知を図っているが、漏れがないようにさらに徹底する。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区） 千代田区、渋谷区、中野区、豊島区、品川区、北区、板橋区（記念品配送）、葛飾区で中止、文京区は産業連合会との共催

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内の中小企業従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着化を図るために重要な事業であるため引き続き実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	牧之瀬 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	公衆浴場需要喚起対策補助事業(01-23-01)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 60 年度	根拠	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場		
終期設定	有 無 年度	法令等	事業補助金交付要綱 公衆浴場法		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、あわせて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部40浴場（平成21年6月現在）				
内容	<p>[補助金対象のサービス事業の内容]</p> <p>1 しょうぶ湯 5月5日 小学生以下入浴料無料缶ジュース50名プレゼント ・20年度 42浴場 5,905人 ・19年度 42浴場 6,544人 ・18年度 43浴場 6,377人</p> <p>2 ゆず湯 冬至の日（12/22）小学生以下缶ジュース50名プレゼント ・20年度 40浴場 5,944人 ・19年度 42浴場 6,987人 ・18年度 42浴場 7,325人</p> <p>3 正月朝湯 1月2日 先着240名の大人に石鹸プレゼント ・20年度 38浴場 6,153人 ・19年度 40浴場 8,025人 ・18年度 41浴場 7,401人</p> <p>4 荒川銭湯寄席 18年度から実施 年5回 区内の浴場で銭湯寄席を行い参加者に入浴券プレゼント ・20年度 5浴場開催 189人 ・19年度 5浴場開催 148人 ・18年度 5浴場開催 178人</p> <p>[サービス事業の実績額積算] ・しょうぶ湯・ゆず湯（原材料費×浴場数）+（飲物代×本数）+（ポスター枚数×浴場数） ・正月朝湯（粗品代×浴場数）+（ポスター枚数×浴場数） ・荒川銭湯寄席 20年度 落語家謝礼+消耗品費</p>				
経過	昭和60年4月 しょうぶ湯、ゆず湯開始 昭和63年4月 レモン湯開始 平成 3年4月 りんご湯開始 平成 4年4月 年越湯開始 平成 5年4月 銭湯スタンプラリー開始 平成10年4月 レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更 平成18年4月 荒川銭湯寄席を開始				
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	2,320	2,254	2,130	2,633	2,206	2,194	2,133	
決算額（21年度は見込み）	2,168	2,068	1,925	2,269	2,072	2,032	2,133	
人件費			788	666	671	668		
【事務分担量】（%）			20	15	15	15		
合計（+）	2,168	2,068	2,713	2,935	2,743	2,700	2,133	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,168	2,068	2,713	2,935	2,743	2,700	2,133	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1浴場当たり利用人員 しょうぶ湯	179	188	150	148	156	141	(160)	
ゆず湯	196	176	144	174	166	149	(180)	
正月湯	226	197	163	181	201	162	(200)	
5浴場の参加人員 荒川銭湯寄席				178	148	189	(150)	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	事業補助 しょうぶ湯	451	事業補助 しょうぶ湯	455	事業補助 しょうぶ湯	446
	ゆず湯	459	ゆず湯	461	ゆず湯	450	
	正月朝湯	746	正月朝湯	709	正月朝湯	795	
	荒川銭湯寄席	416	荒川銭湯寄席	407	荒川銭湯寄席	442	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	1浴場1日当たりの平均利用人員	117	106	101	110	110	

（問題点・課題）	<p>自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、区として公衆浴場の有効利用を、福祉や保健などの部門と連携し、検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 16 区 未実施 6 区）</p> <p>未実施区：中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	公衆浴場需要喚起事業（季節湯等）の補助対象の充実に向けて検討する。	公衆浴場の活用が図られ、利用人員の増加に寄与する。
	区の関連部門と連携し、高齢者や子育て支援関連事業等で公衆浴場の有効利用を図る必要がある。	公衆浴場の活用が図られ、利用人員の増加に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公衆浴場の良さをPRし、需要喚起を図ることができる。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 牧之瀬 晃子	課長名 内線	釜井 広行 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード 21年度)	公衆浴場設備改善補助事業(01-23-02)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 53 年度	根拠	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、公衆浴場法、公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 40浴場（平成21年6月現在）				
内容	<p>公衆浴場の設備改善を行う公衆浴場経営者に対し交付する。</p> <p>[交付対象]</p> <p>(1) 基幹設備 ・元釜及び配管工事 ・元釜槽 ・バーナー ・温水器、濾過器 ・水中ポンプ ・受水槽 ・煙突</p> <p>(2) 浴室及び脱衣室内 ・ロッカー設置、修理等 ・サッシ取替え、修理等 ・気泡器設置、修理等 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室塗装 ・脱衣室内塗装、床板張替え ・サウナ設置、修理等 ・浴室背景張替え</p> <p>(3) バリアフリー化 ・出入口口幅の確保 ・段差解消 ・トイレ改修 ・手すり設置 ・床等の滑り止め施工 ・自動ドアの設置、修理 ・昇降機の設置、修理</p> <p>(4) その他区長が必要と認めたもの</p> <p>既に補助金交付を受けたことのある者は、前回補助金交付時より1年を経過しなければならない。</p> <p>[補助率及び限度額] 設備改善に要する経費の2分の1以内の額とする。ただし、80万円を限度とする。</p>				
経過	昭和53年5月	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定			
	昭和61年4月	補助金限度額を40万円とする。			
	昭和63年4月	補助限度額を40万円から60万円に改正			
	平成 4年4月	補助限度額を60万円から70万円に改正			
	平成17年4月	補助限度額を70万円から80万円に改正			
	平成19年4月	補助金の交付間隔を2年から1年に改正			
	平成20年4月	補助交付対象にバリアフリー化を追加			
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保をするために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	8,450	8,450	8,000	8,000	9,000	8,200	8,200	
決算額(21年度は見込み)	6,673	3,515	7,947	3,007	7,571	3,137	8,200	
人件費			788	666	671	668		
【事務分担量】(%)			20	15	15	15		
合計(+)	6,673	3,515	8,735	3,673	8,242	3,805	8,200	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	6,673	3,515	8,735	3,673	8,242	3,805	8,200	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	交付申請浴場数	11浴場	6浴場	12浴場	5浴場	12浴場	7浴場	(12)浴場
	設備改善内訳	元釜3 ろ過器3 冷暖房機外	元釜3 塗装工事1 温水器外	元釜2 塗装工事3 冷暖房機外	塗装工事2 配管工事1 ろ過器外	配管工事2 温水器2 元釜外	配管工事1 水中ポンプ1 ろ過器外	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	設備改善補助金	7,571	設備改善補助金	3,137	設備改善補助金	8,200

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	補助金交付件数	5	12	7	12	12	

（問題点・課題）	<p>公衆浴場の設備改善には多額の資金を要する上、後継者問題などにより設備改善が進まない公衆浴場がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 20 区 未実施 2 区）</p> <p>未実施区：豊島区、杉並区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
設備改善補助事業の更なる見直しを図る。	<p>快適に利用できる公衆浴場づくりを行うことによって、公衆浴場の維持・発展を図ることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	<p>浴場を快適に利用するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要である。</p>

況（要旨）	<p>議（質問状）</p>
-------	---------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	牧之瀬 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業（01-23-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス化対策等設備改善事業補助金	
終期設定	有 無	年度	法令等	交付要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進する。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 全浴場40浴場（21年6月現在）のうち、既にガス化等をしている公衆浴場は16浴場である。				
内容	[補助対象者] 公衆浴場の主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場営業者				
	[補助対象経費] ガスバーナー、配管工事、都市ガス化等への転換に伴うその他の工事費（必要と認められる付帯工事を含む。）ただし、交付対象者が、国、地方公共団体、その他の機関から補助金を受けるときは、その金額を控除した額とする。 公衆浴場設備改善補助事業との関連について ガス化対策に係る設備改善補助申請については、既に実施している「公衆浴場設備改善補助事業」とは別に扱うものとし、その要綱の第3条2項の交付期間の制限は適用しない。（公衆浴場設備改善補助事業では既に補助金の交付を受けたことのある者は前回補助金交付時より1年を経過しなければならないと定めている。）				
	[補助率及び限度額] 都市ガス等への転換に要する補助対象経費の2分の1以内の額とする。ただし、175万円を限度とする。 都の補助制度「公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業」との併用可で、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の2分の1 ・限度額 200万円				
経過	平成20年4月 公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業を開始				
必要性	ガス化等への転換に伴う設備改善に要する経費の助成は、クリーンエネルギー化に寄与するとともに、原油価格に左右されない使用燃料への促進をすることで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、都市ガス等の転換に伴う設備改善に要する経費の一部を補助する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額						8,750
	決算額（21年度は見込み）						4,798	5,250
	人件費						668	
	【事務分担当】（%）						15	
	合計（+）	0	0	0	0	0	5,466	5,250
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	5,466	5,250
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	交付申請浴場数						6浴場	(5)浴場

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金			ガス化等設備改善補助金	4,798	ガス化等設備改善補助金	5,250

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	交付申請浴場数	-	-	6	5	5	年間にガス化等に転換する浴場数

（問題点・課題分析）	<p>燃料コストの面を考えると、重油は原油価格に左右され経営の安定化を図ることが難しいが、都市ガスは比較的成本が安定しているため経営の安定化が図りやすい。また、廃油や薪を使用した場合は、排煙などが環境に影響を与えるほか経営者も厳しい労働環境に置かれている。</p>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 3 区 未実施 区 ）</p> <p>実施区：新宿区、中野区、板橋区（一般の設備改善事業要綱の中で実施）</p> <p>東京都：19年度3月に「原油価格高騰に伴う公衆浴場経営安定化緊急対策事業」実施 20年度からは「公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業」を実施。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>重油・廃油・薪を燃料にしている公衆浴場に対し、都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換を働きかける。</p>	<p>公衆浴場の経営安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進し、経営者の労働負担を軽減することができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>主たる使用燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要性は高い。</p>

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	公衆浴場広報等配布事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	牧之瀬 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	公衆浴場広報等配布事業(01-23-04)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	公衆浴場広報等配布事業契約書	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかじめ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部40浴場（平成21年6月現在）				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。(初年度の18年度のみ) 3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。 4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。 5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。 6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。 				
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。				
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区は各浴場に広報スタンドに設置し、公衆浴場に対しては、配布及び管理手数料を支払う。公衆浴場分の広報印刷とシルバー人材センターの委託は、各所管課が行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				2,972	2,065	2,034	1,986	
決算額(21年度は見込み)				2,678	2,004	1,980	1,986	
人件費				666	671	619		
【事務分担当】(%)				15	15	13		
合計(+)	0	0	0	3,344	2,675	2,599	1,986	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	3,344	2,675	2,599	1,986	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	広報配布件数				62	63	68	(70)
	1浴場、1回当たり配布する部数				60	60	60	(60)

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	広報スタンド	0	0	0	0	18
役務費	広報配布手数料	2,004	2,004	1,980	1,980	1,968	1,968

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	広報配布件数	62	63	68	70	70	1浴場に対し年間に配布する件数

（問題点・課題）	公衆浴場の魅力の向上を図るため、公衆浴場を区政情報の発信拠点とし、広報スタンドを積極的に活用する。
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区）*ポスター掲示事業を含む数 未実施区：千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区民への周知を図り、公衆浴場を区報情報の発信拠点として積極的に活用する。	区政情報を周知することができる。また、公衆浴場の魅力の向上に役立ち、利用者の増加に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	公衆浴場燃料費緊急助成事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	牧之瀬 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 18年度	根拠	荒川区公衆浴場燃料費緊急助成金交付要綱		
終期設定	有 無 20年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	原油価格の高騰が公衆浴場経営者にとって大きな負担増となっていたため、燃料として重油を使用している公衆浴場に対し、助成金を交付することにより、公衆浴場の経営安定、転廃業防止を図ってきた。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者				
内容	<p>[助成額の算定方法] 月額助成額 = 負担増額（1kl当たりの助成額）× 使用量 × 助成割合1/2</p> <p>[実施方法] 1 交付対象者は重油を使用している公衆浴場経営者とする。 2 助成額は、負担増額分の2分の1とする。 3 1kl当たりの助成額を定額とする。 4 使用量については、領収書等で確認する。 5 助成額の支払は、6ヶ月毎に行う。</p> <p>* 定額 1kl当たり 18年度14,000円 19年度13,000円 20年度14,000円 ただし、20年10月からの助成額については要綱第4条2項により四半期ごとに見直す。</p>				
経過	平成18年4月 燃料費緊急助成事業を開始。 平成20年10月 荒川区公衆浴場燃料費緊急助成金交付要綱の一部改正				
必要性	20年度から原油価格の動向に左右されにくい「ガス化対策設備改善補助事業」を創設したことに加え、20年8月をピークに重油価格が下落していること等から本事業は20年度をもって終了とした。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 助成対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、燃料費の一部を助成する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				5,544	4,680	3,420	0	
決算額（21年度は見込み）				3,161	2,710	1,579	0	
人件費				666	671	668		
【事務分担量】（%）				15	15	15		
合計（+）	0	0	0	3,827	3,381	2,247	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	3,827	3,381	2,247	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	交付対象浴場数				16	17	15	0

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	燃料費助成金	2,710	燃料費助成金	1,579		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	交付対象浴場数	16	17	15	-	-	

（問題点・課題分析）	
他区の実施状況	<p>si（実施 9 区 未実施 13 区）</p> <p>燃料費助成未実施区13区のうち、足立区は17年度に限り緊急助成を実施。文京区は17年度で終了。杉並区は19年度限りで実施。</p> <p>未実施区：新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、中野区、杉並区、北区、板橋区、足立区、江戸川区</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
見直し	休止・完了	20年度で完了

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店診断事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	矢野 直子	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商店診断事業（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠法令等	中小企業基本法、荒川区企業診断事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	中小企業診断士や税理士が経営診断や指導を行うことによって、商店の経営改善と近代化を支援する。				
対象者等	小売業、サービス業を主たる事業として営む中小企業。				
内容	<p>区内の商店に、中小企業診断士や税理士を派遣し、財務状況、事業の生産性や成長性など、経営全般の診断と指導を行う。</p> <p>【実績】 平成18年度 1件 平成20年度 5件</p>				
経過	平成5年度から現要綱により実施				
必要性	全国的に景気は回復基調であるが、区内において商業を営む中小企業にとっては、依然として厳しい状況が続き、経営改善の方法に苦慮する経営者は多い。このような中小企業の経営改善を支援し、区内商業の活性化を図るために必要である。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>個店から企業診断申込書受理 荒川区中小企業経営協会に中小企業診断士の推薦を依頼 中小企業診断士と個店が診断日時等の打合せ 企業診断結果報告書の受理（個店、区に対し1部ずつ） 中小企業診断士に対し謝礼支出</p>				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額			46	46	46	115	46
	決算額（21年度は見込み）			0	23	0	115	46
	人件費			862	854	427	424	
	【事務分担量】（%）			10	10	5	5	
	合計（+）	0	0	862	877	427	539	46
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	862	877	427	539	46	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	個別診断			0	1	0	2	2

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	個別診断謝礼	0	個別診断謝礼	115	個別診断謝礼	46

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
	個別診断件数	1	0	5	2	5	

（問題点・課題分析）	商店診断を活用する商店数が少ない。
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区） （実施区） 渋谷区、杉並区、北区、練馬区、葛飾区、中央区、港区、文京区、墨田区、目黒区、世田谷区、新宿区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報や荒川区商店街連合会理事会等で同事業の周知を徹底し、当該事業の積極的な活用を促す。	専門家による的確なアドバイスを受ける事業者が増加し、区内商業の活性化が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	診断を希望する商店街が極めて少ないが、商店の経営改善は商店街の活性化に必要な施策であるので継続する。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商業セミナー事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	矢野 直子	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商業セミナー事業（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠	中小企業基本法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	激変する社会経済の中で、時代の変化に対応するため、中小企業経営者・従業員等区内産業の関係者に対し、経営改善のための方策や専門知識などを習得する機会を提供し、区内産業の振興を図る。				
対象者	区内商業関係者				
内容	[平成16年度] ・個人情報保護対策セミナー（日程）3月1日（参加者）16名（会場）サンパール荒川（共催）東商荒川支部 [平成17年度] ・手書きPOP講座（日程）11月29日（参加者）11名（会場）産業経済部研修室（共催）東商荒川支部 ・新会社法セミナー（日程）2月8日（参加者）36名（会場）東商荒川支部（共催）東商荒川支部 [平成18年度] ・チラシ広告製作講座（日程）12月5日（参加者）8名（会場）産業経済部研修室（共催）東商荒川支部 ・ラッピング講座（日程）3月13日（参加者）11名（会場）産業経済部研修室（共催）東商荒川支部 [平成19年度] ・パソコンでできるPOP広告作成講座（日程）2月26・29日（参加者）30名（会場）生涯学習センター（共催）東商荒川支部 [平成20年度] ・パソコンでできるPOP広告作成講座（日程）2月24・25日（参加者）20名（会場）生涯学習センター（共催）東商荒川支部				
経過	・平成11年度まで「商業セミナー」「工業セミナー」「中小企業経営講座」の3事業を実施 ・平成12年度から商業・工業を問わず時代に合うテーマを取り上げるため、「産業セミナー」として一本化 ・平成14年度 求職者のためのIT講習会・就職面接会を「雇用促進事業」として分離 ・平成14年度は個店対策としてプレ名店塾3回を実施。				
必要性	区内商店の従業員等に対し、経営改善のための方策、販売促進のための知識・技術等の講座を開催し、経営者・従業員等が様々な知識・技術等を習得することは、区内商業の活性化及び顧客満足度の向上につながるため、各種セミナーを継続して開催することが必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・東京商工会議所荒川支部と共催し、東商ニュースや東商会員向けのDM等を活用し、周知に努め、謝礼も1 / 2ずつ負担することにより、経費を節約 ・周知は区報、HP、DM等で行う。 ・テーマは区内事業者が必要としている内容にする。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額			75	105	67	102	72	
決算額（21年度は見込み）			57	49	48	52	72	
人件費			862	854	427	424		
【事務分担当】（%）			10	10	5	5		
合計（+）	0	0	919	903	475	476	72	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	919	903	475	476	72	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	商業セミナー	3	2	2	1	1	1	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	40	講師謝礼	40	講師謝礼	46
需用費	消耗品	8	消耗品	12	消耗品	26	
使用料							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	商業セミナー申込率	47.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	定員に対する申込者の割合

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済の動向を見極め、区内中小企業者が何を求めているかを把握することが重要であり、タイムリーなテーマ設定が課題である。 ・パソコンを使用するプログラムでは対象者を「簡単な操作の出来る方」としても、申込者の多くが初心者であるために講座の運営に支障をきたさないようにするために募集人員を少なく設定しなければならない、
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
社会経済の動向を踏まえ、中小企業者のニーズ把握に努め、タイムリーなテーマを設定する。	セミナーの参加者数の増加が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内商店の従業員等が、消費者のために様々な知識・技術を習得することは顧客満足度の向上につながり、ひいては、区内商業の活性化に資するものであるため、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業（活性化事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	矢野 直子	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	活性化事業（01-17-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	意欲ある商店会等が自主的に行う施設整備やIT化、ポイントカード化などの活性化事業を企画段階から実施に至るまで総合的に支援する。				
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会				
内容	・補助対象事業 【ソフト事業】 ホームページ作成、ポイントカード導入、共同宅配事業、地域ブランド・商品開発、活性化計画策定等 【ハード事業】 街路灯整備・改修・撤去、カラー舗装、アーケード改修・撤去、アーチ整備・改修・撤去、活性化計画策定等 ・補助率 2/3 ・補助限度額 1億円 東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金の活用により、本補助金のうち1/2は東京都から歳入がある。				
経過	平成10年度 東京都「元気を出せ商店街事業」開始 平成13年度 「商店街振興プラン」策定 平成15年度 東京都「新・元気を出せ！商店街事業」開始 平成15年度 荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始 平成20年度 東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金交付要綱改正 対象事業の追加：商店街組織力強化支援事業を補助対象事業に追加 商店街連合会が商店街への加入・協力促進を図るための取組みを支援 補助枠の新設：イベント事業は、1商店街あたり年度内2事業まで申請可能だが、複数商店街による共催事業に限り、（イベント事業）別カウントで1事業分の補助枠を新設。 平成20年度 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正（東京都要綱に合わせ、区要綱を改正） 平成21年度 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正（東京都要綱に合わせ、区要綱を改正）				
必要性	意欲ある商店街等が商店街活性化のため自主的に取組む活性化事業を、企画段階から実施に至るまで総合的に支援することにより、商店街の負担が軽減し、商店街による活性化事業の実施を促進することができる。商店街の施設整備、IT化等の活性化事業の実施は、区民の消費生活の安定、区内商業環境の発展、ひいては、区の発展に資するものであり、これを支援する必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 事業認定申請 事業認定 区補助金交付申請（商店街 区） 区補助金交付決定 都補助金交付申請（区都） 都補助金交付決定 実績報告（商店街 区） 区補助金額確定 実績報告（区都） 都補助金額確定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	51,232	44,660	76,400	47,405	16,548	7,710	9,584	
決算額（21年度は見込み）	32,062	8,247	40,761	47,390	8,954	7,650	9,584	
人件費			862	854	1,708	2,118		
【事務分担当量】（%）			10	10	20	25		
合計（+）	32,062	8,247	41,623	48,244	10,662	9,768	9,584	
国（特定財源）								
都（特定財源）	531	4,123	20,380	23,695	4,477	3,605	4,792	
その他（特定財源）	21,000							
一般財源	10,531	4,124	21,243	24,549	6,185	6,163	4,792	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	活性化事業	3	4	5	5	2	8	9

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	活性化事業		8,954	活性化事業	7,650	活性化事業

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	活性化事業実施件数	5	2	8	9	9	事業を実施した商店街数

（問題点・課題）	<p>商店街等において活性化事業を企画・実施するための人材と財源が不足し、活性化事業を実施できる商店街等が減少してきている。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
意欲とやる気のある商店街等を重点的・集中的に支援する。	元気のある商店街等が先導的な役割を果たし、区内商店街活性化のための牽引役になることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	意欲とやる気のある商店街等が活性化のため自主的に取り組む事業を支援することにより、区内商業環境の発展を図るものであり、必要性は極めて高い。

議（要旨）	平成16年1定 区内の商業を活性化する方策について 平成17年3定 商店街活性化対策について 平成17年4定 商店街の振興策について
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業（商店街活性化特定支援事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	矢野 直子	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	（商店街活性化特定支援事業）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20 年度	根拠 法令等	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街サポーター制度構築、ポイントカードの導入、高齢者・子育て世代対策等の事業について、経費の一部を補助することにより、事業の実施を促進し、商店街の活性化を図る。				
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会				
内容	<p>商店街サポーター制度の構築(20年度想定 事業実施1件) 平成19年度、熊野前商店街において実施したモデル事業における報告を活用して商店街サポーター制度の導入に取り組む商店街を支援する。</p> <p>特定事業の早期実現(20年度想定 計画策定1件) 平成18年度実施した消費者アンケートにおいて消費者から要望があった、ポイントカード導入、宅配サービス導入、トイレ・休憩所の設置、駐輪場の整備等の事業を実施する商店街を支援する。</p> <p>高齢者・子育て世代対策の推進(20年度想定 計画策定1件、事業実施3件) 平成19年度に作成する「商店街高齢者・子育て世代対策事例集」を活用して取り組む事業または、商店街独自のアイデアに基づく事業を支援する。</p> <p>補助率 2 / 3 20年度は1件につき1,000,000円が限度額</p> <p>(補助対象経費の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター募集に係る費用(ポスター・チラシ作成費、新聞折込費等) ・専門家への謝礼金 ・各種調査に係る謝礼金、旅費 ・会場使用料 ・参考図書、資料等の購入費 ・テキスト、報告書等の印刷製本費 ・フラッグ、のぼり旗等の購入費 等 				
経過	平成20年度実施(実績なし)				
必要性	商店街サポーター制度構築、休憩所・駐輪場の整備、高齢者・子育て世代対策等、早期の実現が望まれる事業について支援し、事業の実施を促進することができる。これら事業の実施は、区内商業環境の発展及び消費者の利便性の向上に資するため、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 商店街等からの企画提案 事業認定申請 事業認定 補助金交付申請 補助金交付決定 実績報告 補助金額の確定				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額						6,000	0	
決算額(21年度は見込み)						0	0	
人件費						424		
【事務分担量】(%)						5		
合計(+)	0	0	0	0	0	424	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	424	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	事業実施							

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金				特定支援事業	0	特定支援事業

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	特定支援事業				0	0	20年度のための緊急事業であるため、21年度以降は目標設定なし

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	休止・完了	18年度に実施した消費者アンケートにおいて、商店街に対する要望の上位を占めた要望の早期実現や、商店街の高齢者や子育て世代に対するサービス事業の実施促進など、商店街活性化の支援策として優先度は高い。 21年度以降は活性化事業補助金にて対応する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業（イベント推進事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	矢野 直子	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	イベント推進事業（01-17-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 15年度	根拠法令等	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱		
終期設定	有 無 年度		東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金交付要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街等のイベント事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。				
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会				
内容	・商店街等が実施するイベントに対し、補助金を交付 ・補助率 2/3（区長が特に認めた事業の補助率は1/2） ・補助限度額 600万円（区長が特に認めた事業の補助限度額は100万円） 東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金の活用により東京都から歳入がある。この場合最終負担割合は下記のとおりとなる。 （補助対象経費100万円超）区1/3 都1/3 商店街1/3 （補助対象経費100万円未満）区1/6 都1/2 商店街1/3				
経過	平成10年度 東京都「元気を出せ商店街事業」開始 平成13年度 「商店街振興プラン」策定 平成15年度 東京都「新・元気を出せ！商店街事業」開始 平成15年度 荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始 平成20年度 東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金交付要綱改正 対象事業の追加：商店街組織力強化支援事業を補助対象事業に追加 （活性化事業） 商店街連合会が商店街への加入・協力促進を図るための取組みを支援 補助枠の新設：イベント事業は、1商店街あたり年度内2事業まで申請可能だが、複数商店街による共催事業に限り、別カウントで1事業分の補助枠を新設。 平成20年度 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正（東京都要綱に合わせ、区要綱を改正） 平成21年度 荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱改正（東京都要綱に合わせ、区要綱を改正） 対象事業の追加：商店街活動が停滞・休止状況にある商店街の活動再開への機会づくりを特別に支援する （補助限度額64万円）区3/9 都5/9 商店街1/9				
必要性	意欲ある商店街等が自主的に行い、近隣住民に親しまれているイベント事業を支援することにより、商店街の負担が軽減し、イベントの継続実施につながる。商店街のイベントは住民に親しまれる商店街づくりのために重要であり、これを支援することは区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区補助金交付申請（商店街 区） 区補助金交付決定 都補助金交付申請（区 都） 都補助金交付決定 実績報告（商店街 区） 区補助金額確定 実績報告（区 都） 都補助金額確定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	22,821	22,941	20,316	20,451	22,672	19,640	18,873	
決算額（21年度は見込み）	20,854	17,443	16,956	17,046	16,648	15,193	18,873	
人件費			1,724	1,708	2,562	2,541		
【事務分担当量】（%）			20	20	30	30		
合計（+）	20,854	17,443	18,680	18,754	19,210	17,734	18,873	
国（特定財源）								
都（特定財源）	10,091	10,577	10,666	8,595	7,781	8,123	9,966	
その他（特定財源）								
一般財源	10,763	6,866	8,014	10,159	11,429	9,611	8,907	
実績の推移								
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	イベント推進事業	23	23	20	22	21	21	22
	おくコム星の市	1	1	1	1	1	0	
	日暮里・舎人ライナー開通記念イベント						1	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	イベント推進事業		14,648	イベント推進事業	14,371	イベント推進事業
	おぐコム星の市		1,000	おぐコム星の市	0		
	日暮里舎人ライナー開通記念イベント		1,000	日暮里舎人ライナー開通記念イベント	822		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	イベント実施商店街等数	14	14	12	12	15	
	イベント事業数	23	23	22	22	25	
	イベント来場者数（人）	121,550	160,320	130,000	138,650	150,000	実績報告に基づく数値。21年度は集客目標。

（問題点・課題分析）	商店街等においてイベントを実施するための人材と財源が不足してきている。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
意欲とやる気のある商店街等を重点的・集中的に支援する。	元気のある商店街等が先導的な役割を果たし、区内商店街活性化のための牽引役になることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	意欲とやる気のある商店街等が商店街活性化のために開催するイベント事業を支援することにより、商店街の賑わい創出及び商店街と消費者の交流を図ることができるため、優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業（特売奨励事業）	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 矢野 直子	課長名 内線	釜井 広行 457	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	特売奨励事業（01-17-03）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠 法令等	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]				
	政策	活力ある地域経済づくり[05]				
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]				
目的	商店街の特価販売事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。					
対象者等	荒川区商店街連合会					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川区商店街連合会が奨励する商店街の特価販売事業(川の手スプリングセール)へ補助金を交付。実施時期は4月。期間中各商店会で抽選券を配布し、川の手あらかわまつり(商業祭)で抽選会を実施する。 ・ 補助金額400万円。補助金は宣伝費、印刷費、景品費、装飾費に充当される。 <p>[実績]</p> <p>17年度（セール参加商店街数）25 （セール参加店舗数）1,027 18年度（セール参加商店街数）23 （セール参加店舗数）1,008 19年度（セール参加商店街数）22 （セール参加店舗数）925 20年度（セール参加商店街数）21 （セール参加店舗数）867 21年度（セール参加商店街数）20 （セール参加店舗数）817</p>					
経過						
必要性	近隣消費者に親しまれ魅力ある商店街づくりに取り組む商店街連合会の特価販売事業は区内商店街活性化に資するものである。これを支援することは区内消費生活の安定及び区内商業の発展につながるため必要性は高い。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） スプリングセール参加申込み(個店 各商店街 区商連) 補助金交付申請(区商連 区) 実績報告(商店街 区商連、区商連 区) 区商連が各商店街へ補助金交付(各商店街の参加店舗数に応じて交付) 区補助金額確定					

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	決算額（21年度は見込み）	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	人件費			862	854	427	424	
	【事務分担量】（%）			10	10	5	5	
	合計（+）	4,000	4,000	4,862	4,854	4,427	4,424	4,000
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,000	4,000	4,862	4,854	4,427	4,424	4,000
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	特売奨励事業 参加商店街数	1 25	1 25	1 25	1 23	1 22	1 22	1 20

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	特売奨励事業		4,000	特売奨励事業	4,000	特売奨励事業

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	特売奨励事業（川の手スプリングセール）参加商店街数	23	22	21	20	25	

（問題点・課題分析）	<p>特価販売事業に参加する商店街数が区商連加盟商店街の減少に比例して減少している。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>事業を商店街にとって魅力あるものにするため現状の問題を分析し、事業参加商店街が増加するための対策を練る。</p>	<p>対策を実施することにより、参加商店街の増加が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>区内の多くの商店街で一斉に開催される特売事業を支援することにより、消費生活の安定及び区内商業環境の健全な発展を図ることができるため、優先度は高い。</p>

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業（商業活性化エキスパート派遣事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	矢野 直子	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商業活性化エキスパート派遣事業（01-17-04）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	3年度	根拠	荒川区商店街活性化エキスパート派遣事業実施要綱
終期設定	有 無		年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	荒川区商店街活性化総合支援事業及び荒川区空き店舗活用支援事業を推進するため、区内の商店街及び商業関係者等で組織する団体に必要な指導又は助言を行う商店街活性化エキスパートを派遣し、商店街等が抱える諸問題の解決を図り、商店街等の活動を支援する。				
対象者等	区内商店街				
内容	<p>商店街活性化総合支援事業及び空き店舗活用支援事業の初期支援策として商店街活性化エキスパート派遣を位置付け、1案件につき年間4回を上限として派遣する。</p> <p>区にエキスパートとして登録している中小企業診断士、一級建築士等の専門家を商店街に派遣し、商店街活性化事業及び空き店舗活用プランの策定に関して、必要な助言・指導を行う。</p> <p>派遣1回につき、23,000円を報償費として支払う。</p> <p>平成21年2月1日現在、47名の専門家がエキスパートとして登録している。</p> <p><内訳> 中小企業診断士21名、コンサルタント14名、一級建築士7名、税理士3名、公認会計士1名、土地区画整理士1名【実績】</p> <p>平成17年度 2件 商店街会館改修、アーケード診断 平成19年度 3件 アーケード取替診断等、街路灯改修診断等、アーチ・街路灯改修診断等 平成20年度 14件 < 老朽化の著しい商店街路灯等の診断 > 8件 < 空き店舗活用支援に係わる派遣 > 6件</p>				
経過	<p>平成12年度 派遣対象を従来の区内商店街に加え、他の業界団体（製造業、卸売業等）にまで拡大</p> <p>平成14年度 産業IT化エキスパート派遣事業を創設した。平成16年度産業IT化エキスパート派遣事業を廃止</p> <p>平成15年度 産業活性化エキスパート派遣を商店街活性化総合支援事業の初期支援策として位置付けた。</p> <p>平成19年度 産業活性化エキスパートを商店街活性化エキスパートに名称変更。 空き店舗活用支援事業において空き店舗活用プランの認定申請を予定している商店街を派遣対象とした。</p> <p>平成20年度 商店街へのアンケート調査等で老朽化の著しい商店街路灯等の診断を実施。</p>				
必要性	活性化のための方策を模索する商店街等に専門家を派遣し、適切な指導・助言を受けることにより、活性化のための事業を効果的・効率的に実施できる。商店街が実施する施設整備等の活性化事業を初期段階から支援するための施策としても必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 派遣申請 派遣決定 実績報告（報告書は区と商店街に1部ずつ提出） 謝礼支出				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	1,610	368	368	368	276	575	184	
決算額（21年度は見込み）	138	69	46	0	69	322	184	
人件費			862	854	427	424		
【事務分担量】（%）			10	10	5	5		
合計（+）	138	69	908	854	496	746	184	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	138	69	908	854	496	746	184	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	派遣件数（延べ）	6	3	2	0	3	14	8
	商店街	5	3	2		3	14	
	その他	1						

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	エキスパート派遣事業	69	エキスパート派遣事業	322	エキスパート派遣事業	184

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	エキスパート派遣商店街数	0	3	7	9	5	20年度より活性化事業に加え、空き店舗支援事業においてもエキスパートを派遣
	エキスパート派遣回数	0	3	14	9	5	

（問題点・課題分析）	エキスパートを派遣すべき商店街の事業が減少してきている。
他区の実施状況	（実施 14 区 未実施 8 区） （実施区） 渋谷区、杉並区、北区、板橋区、葛飾区、江戸川区、中央区、港区、文京区、台東区、品川区、大田区、世田谷区、新宿区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
引き続きエキスパートを派遣することにより、意欲とやる気のある商店街等を重点的・集中的に支援する。	元気のある商店街等が先導的な役割を果たし、区内商店街活性化のための牽引役になることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	活性化事業の実施にあたり、専門家による具体的なアドバイスを受けることができるため、優先度は高い。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街ルネッサンス推進本部事業	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 大嶋 豊	課長名 内線	釜井広行 457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商店街ルネッサンス推進本部事業（01-03-08）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠 法令等	荒川区商店街ルネッサンス推進本部設置要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	区民の消費生活の拠点であり、地域コミュニティの中心である区内商店街の活力を取り戻し、その復興を図る。				
対象者等					
内容	区長を本部長とする「商店街ルネッサンス推進本部」を設置し、荒川区産業振興懇談会の意見に基づき立ち上げた「商店街ルネッサンス推進事業」を推進する。 商店街ルネッサンス推進事業のメニュー 1 魅力ある店舗創出支援事業 2 空き店舗活用支援事業 3 商人（あきんど）塾の開催 4 商店街連携支援事業 5 商店街の歌の普及促進事業 6 商店街共同仕入れ調査事業 7 A E D 設置促進事業（新） 8 消費者アンケート調査（新） 9 大型店影響調査（新）				
経過	平成18年6月 産業振興懇談会商業振興分科会設置 平成18年6月 第1回 荒川区の商業と商業振興策の現状 平成18年8-9月 商業実態調査 平成18年9月 先進商店街視察 向島橋銀座商店街協同組合 平成18年9月 第2回 商業実態調査の概要 平成18年10月 第3回 商業実態調査の中間のまとめ、新たな商業振興策の検討 平成18年11月 先進商店街視察 六角橋商店街、モトスミ・プレーメン商店街振興組合 平成18年12月 第4回 商業実態調査の最終報告、新たな商業振興策の立案、懇談会への提言とりまとめ 平成19年2月 産業振興懇談会 報告書提出 平成19年7月25日 第一回ルネッサンス推進本部 （空き店舗活用支援事業、商店街ルネッサンス推進本部の設置） 平成19年8月8日 第二回ルネッサンス推進本部 （魅力ある店舗創出支援、高齢者・子育て世代対策事例集作成、商店街サポーター制度構築）				
必要性	商店街ルネッサンス推進事業を実施するにあたり、区が一定の主導的役割を果たし、基本方針の決定や全庁的な推進等について総合的な調整を行うために推進本部の設置が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	-	-	4,842	593	9,800	
決算額（21年度は見込み）	-	-	-	-	4,159	310	9,800	
人件費					854	847		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	0	0	0	0	5,013	1,157	9,800	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	5,013	1,157	9,800	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費			参考図書	30	参考図書他	163
職員旅費			商店街視察	281	商店街視察	500	
委託料					消費者/大型店調査	4,500	
備品購入費					A E D	4,637	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	商店街ルネッサンス推進事業について、庁内の横断的な取り組み等に関する総合的な調整機能として、必要に応じて随時開催する。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街空き店舗活用支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	中村 正則	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商店街空き店舗活用支援事業（01-18-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	荒川区商店街空き店舗活用事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区商店街空き店舗活用事業における選定基準
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街が空き店舗を活用して商店街の活性化に資する事業を行う場合に、その費用の一部を助成することで、商店街の集客力の向上と賑わいの創出を図り、区内商業の活性化を図る。				
対象者等	・区内の商店会、区内の商店街振興組合				
内容	<p>区内商店街の空き店舗を活用し、商店街が主体となって空き店舗活用プランを策定し、それに基づき、不足業種、ふるさと物産館、その他集客力の向上やコミュニティ機能の向上に寄与する店舗を自ら運営又は誘致する事業に対して、店舗改装費、家賃、誘致等にかかるPR経費の一部を補助する。</p> <p>店舗改装費 補助率2/3 限度額 200万円 家賃助成 補助率2/3 限度額 月20万円、助成期間2年間 PR経費 補助率2/3 限度額 20万円 区制度融資利用者負担金利 補助率10/10</p>				
経過	<p>H17.6 補助要綱および選定基準を制定(ふるさと物産館の誘致) H17.7 道府県の東京事務所および姉妹・友好都市に対して案内チラシを送付、プレス発表等 H18.5 空き店舗活用プランの認定(1事業)7月営業開始 H18.8 要綱一部改正 物産館の定義について新たに規定 交付申請および実績報告時の提出書類の追加(収支計算書、前年度収支決算書等) 早期撤退の場合、交付済額の返還に関する規定整備 H19.3 上記店舗がリニューアルオープン 産業振興懇談会商業振興分科会により、空き店舗対策の重要性に関する提言あり 自治体関係者や民間事業者等に対する事業案内・商店街案内等は随時実施 具体的に出店意向を示した事業者等に対しては、空き店舗情報を収集して、随時提供 H19年度 要綱改正(空き店舗活用プラン策定、補助対象事業拡大、補助率・補助限度額見直し) H20.3 空き店舗活用プランの認定(2事業) ・4/17営業開始 ・7/1営業開始 H20.11 空き店舗活用プランの認定(1事業) ・12/24営業開始</p>				
必要性					
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内商店街に対して事業内容を周知する。 ・民間事業者等から問い合わせがあった場合は、個別に当該事業および区内商業に関する説明等を実施するとともに、区内商店街に紹介する。 ・商店街と出店者との調整がまとまった段階で交付申請を受け付ける。 				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額			12,862	11,789	14,339	21,294	24,808	
決算額(21年度は見込み)			0	3,960	2,919	8,565	24,808	
人件費			1,724	1,708	1,281	1,694		
【事務分担量】(%)			20	20	15	20		
合計(+)	0	0	1,724	5,668	4,200	10,259	24,808	
国(特定財源)			0	0	0	0	0	
都(特定財源)			0	0	0	0	0	
その他(特定財源)			0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	1,724	5,668	4,200	10,259	24,808	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	物産館・アンテナショップの開設			0件	1件	1件	2件	4件

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	審査会審査員謝礼	46	審査会審査員謝礼	23	審査員・アドバイザー謝礼	920
	補助金	家賃助成（継続1件）	1,368	家賃助成（継続2件）	3,840	家賃助成（継続5件）	9,840
		店舗改装（新規1件）	1,505	家賃助成（新規1件）	800	家賃助成（新規4件）	4,800
		補助金計	2,873	店舗改装（新規2件）	3,687	店舗改装（新規4件）	8,000
				PR経費	200	PR経費（新規4件）	800
				利子補助（新規1）	15	利子補助（新規4,継続3）	448
				補助金計	8,542	補助金計	23,888

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	各年度における出店数	1	1	2	4	5	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な空き店舗活用プランの策定 ・空き店舗活用事業を推進する優良な事業者の確保
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 14 区 未実施 7 区）</p> <p>中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区、千代田区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、 物産館 板橋区ハッピーロード大山商店街 区の姉妹・友好都市の物産品ショップの開設（平成17年10月）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
専門家の派遣等により空き店舗活用プランの策定を支援するとともに、インターネットでの案内や自治体へのPRを積極的に行う。	効果的な空き店舗対策の実施による商店街及び地域の活性化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	商業振興分科会の報告を受けて19年度から実施している商店街ルネッサンス推進事業の一つであり、商店街の集客力の向上策として優先度は高い。

況議（要旨問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	魅力ある店舗創出支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	中村 正則	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	魅力ある店舗創出支援事業（01-18-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 16年度	根拠	荒川区魅力ある店舗支援事業補助金交付要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区魅力ある店舗支援事業補助金審査会実施要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街および地域の活性化に寄与する魅力ある店舗づくりに取り組む中小小売商業者等に対し必要な補助金を交付することにより、区内商店街の賑わいの創出および活性化を図る。				
対象者等	区内の中小小売商業者等				
内容	<p>店舗改善にかかる経費の一部助成、区の制度融資を利用する際の利用者負担金利相当分の助成に加え、個店顧問アドバイザーの派遣を行う。</p> <p>補助金 対象：商店街の核となる店舗づくりとして、店舗改装、業態変更、新商品の開発、サービス向上、品揃えの強化などに取り組む事業</p> <p>補助率：1/2、限度額：1,000,000円（ただし、利用者負担金利については10/10）</p> <p>公正かつ適正に補助事業者を選定するため、荒川区魅力ある店舗支援事業審査会を設置</p> <p>個店顧問アドバイザーの派遣 店舗計画を商業者が策定する際、中小企業診断士等の専門家を派遣する。1店舗当たりの派遣回数は4回まで</p>				
経過	<p>H16.8 補助要綱制定、H16.12 審査会実施</p> <p>H16.12 交付決定 3件</p> <p>熊野前商店街 光青果(やきいも販売事業) 補助額130,000円</p> <p>やきいも販売機の設置</p> <p>小台大通商店街 BLD(営業形態改善事業) 補助額1,000,000円</p> <p>ベーカリー&喫茶の営業形態からベーカリー&イタリア料理を提供するレストランの営業形態へ変更</p> <p>まちやアベニュー マリー洋品店(高感度化事業) 補助額1,000,000円</p> <p>狭い通路で繋がっていた2つの店舗を1つにして、オープン型の店舗構成から接客型店舗構成へ変更</p> <p>H18年度 産業振興懇談会商業振興分科会により、個店支援の重要性に関する提言あり(H19年度予算に計上)</p> <p>H19年度 個店顧問アドバイザー派遣・審査方法の見直しを行い再スタート</p> <p>青春堂薬局 漢方中心の営業展開から介護保険事業と連携した薬・健康に関する総合的な相談薬局とする</p> <p>補助額543,442円(店舗整備・機器購入・広告宣伝等)</p> <p>H20年度 横田商店(荒川仲町通り商店街) 酒類販売において、ディスカウント店の営業拡大の影響等による激しい価格競争に巻き込まれることなく、品質の高い日本酒・ワインの品揃えを充実させ、付加価値の高い商品構成への転換を図る(大型専用冷蔵ケースの購入等) 補助額1,000,000円(機器購入・広告宣伝等)</p>				
必要性	景気低迷、同業他者との競合、後継者不足等で活力を失いつつある商店街の集客力の向上策として、必要性は高い。				
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>区内商業者に事業内容を周知</p> <p>期限を定めて申請者を募集</p> <p>申請のあった事業について審査会を開催(審査員は外部の専門家に依頼予定)</p> <p>審査会の結果に基づき対象事業を選定、交付決定</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	0	2,130	0	0	5,299	6,211	4,111	
決算額(21年度は見込み)	0	2,130	0	0	682	1,176	4,111	
人件費			0	0	1,281	1,271		
【事務分担量】(%)			0	0	15	15		
合計(+)	0	2,130	0	0	1,963	2,447	4,111	
国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	2,130	0	0	1,963	2,447	4,111	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	本制度を活用した個店改善	0	3	0	0	1	1	3

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	個店アドバイザー謝礼	138	個店アドバイザー謝礼	115	個店アドバイザー謝礼	552
一般需用費	なし	0	審査会審査員謝礼	46	審査会審査員謝礼	138	
補助金	対象事業への補助	544	チラシ用色上質紙	10	チラシ用色上質紙	11	
			対象事業への補助	1,006	対象事業への補助	3,410	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	各年度における本制度を活用した個店改善	-	1	1	3	5	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な個店改善計画の策定 ・本制度を活用した魅力ある店舗の集積化
実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 3 区 未実施 19 区 ）</p> <p>中野区、板橋区、品川区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
個店顧問アドバイザーの積極的な活用を促すとともに、活用事例の紹介等により、個店改善に向けた意識の醸成を図る。	効果的な個店改善とその集積による商店街および地域の活性化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	商業振興分科会の報告を受けて19年度から実施している商店街ルネッサンス推進事業の一つであり、商店街の集客力の向上策として優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街連携支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	矢野 直子	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商店街連携支援事業（01-18-04）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	荒川区商店街連携支援事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	荒川区内の商店街等が連携して実施するイベント事業に対し、必要な補助金を交付することにより、商店街の連携を促進し、もって区内商店街の振興及び活性化に寄与することを目的とする。				
対象者等	区内商店街等				
内容	<p>複数の商店街等で組織された団体が、同一年度内において複数回（連続する期間に行われる事業はその全体を1回とする。）に分けて実施する一連のイベント事業について、その経費の一部を補助する。 (例) イベントの開催、セミナーの開催、売り出し等 補助率 2/3 限度額 200,000円 × 連携に参加する商店街数 (但し、1,000,000円まで)</p> <p>平成20年度 1件 「OK' kom星の市」 主催者: OK' kom商店街活性化協議会(尾久本町通り商店会、おぐざんざ商店街振興組合、熊野前商店街振興組合、川の手もとまち商店街振興組合、冠新道商興会) 平成21年度 2件 「OK' kom星の市」 主催者: OK' kom商店街活性化協議会(冠新道商興会の脱退により、平成21年度からは、残り4商店街にて活動を継続する。)</p> <p>「荒川区商店街の歌「しあわせ通り」普及活動」 主催者: みなせん桜花連(三の輪銀座商店街振興組合、南千住商友会、南千住街振興組合、べるぼうと汐入商店街振興組合、南千住仲通り商店会)</p>				
経過	平成20年度 事業実施				
必要性	複数の商店街が連携することにより、事業実施のための財源・人員不足の問題が解消され、大規模で魅力あるイベント事業を実施することができる。 意欲ある複数の商店街によるイベント事業を支援し、商店街の連携を促進することは、区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 補助金交付申請 補助金交付決定 実績報告 補助金額の確定				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額						2,000	2,000	
決算額(21年度は見込み)						1,000	2,000	
人件費						424		
【事務分担量】(%)						5		
合計(+)	0	0	0	0	0	1,424		
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	1,424		
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	商店街連携支援事業						1	2

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金			連携支援事業(おぐコム星の市)	1,000	連携支援事業	2,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	商店街連携支援事業			1	2	3	

（問題点・課題分析）	商店街の連携を促進するための方策を検討しなければならない。
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区） 目黒区「合同イベント支援」

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	商店街にとって厳しい経営環境のなか、複数の商店街の連携に対し支援することで、商店街の生き残りを図るうえで必要な新たな事業展開を促進できる。よって優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商人塾開催事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	中村 正則	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商人塾開催事業（01-18-05）				
事務事業の種類	新規事業	（20年度 19年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	区内商店経営者等を対象に講座等を開催し、商店街の活性化や個店改善に対する商業者の意識を高め、次代の商店街を担う人材を育成し商店街の活性化に資する。				
対象者等	区内商店経営者、従業員、消費者等				
内容	区内商業者を対象に講座を開催するほか、区民も対象にした公開講座を開催する。商業者が地域から必要とされていることを認識させ、商業者のモチベーションを高めることに主眼をおき、次代を担う商業者を育成と個店の経営力強化を図る。				
経過	<p>平成18年6月 産業振興懇談会商業振興分科会設置、第1回：荒川区の商業と商業振興策の現状</p> <p>平成18年8-9月 商業実態調査</p> <p>平成18年9月 先進商店街視察 向島橋銀座商店街協同組合、第2回：商業実態調査の概要</p> <p>平成18年10月 第3回：商業実態調査の中間のまとめ、新たな商業振興策の検討</p> <p>平成18年11月 先進商店街視察 六角橋商店街、モトスミ・プレーメン商店街振興組合</p> <p>平成18年12月 第4回：商業実態調査の最終報告、新たな商業振興策の立案、懇談会への提言とりまとめ 本事業の実施に向けた提言あり</p> <p>平成19年2月 産業振興懇談会 報告書提出</p> <p>平成20年度 商人塾実施</p> <p>第1回 10月 7日[講演会]: 「雑誌に載るお店とは」 月刊「散歩の達人」編集人 武田憲人（受講者21名）</p> <p>第2回 10月28日[講座]: 「全国の商店街活性化事例」 (株)事業開発推進機構代表取締役社長 土肥健夫（受講者19名） 「明石・タコ検定」成功までの道のり 明石地域振興開発(株)事業部長 上田 博</p> <p>第3回 11月28日[講座]: 「経営力アップ」の方策（受講者15名） 中小企業大学校講師 佐々木真利、(株)事業開発推進機構代表取締役社長 土肥健夫</p> <p>第4回 12月17日[講座]: 「商店街賑わい創出の仕掛け～させば四ヶ町商店街～」（受講者20名） させば四ヶ町商店街協同組合理事長 竹本慶三、(株)事業開発推進機構代表取締役社長 土肥健夫</p> <p>第5回 3月16日[商店街視察]: 横浜六角橋商店街(参加者20名)</p>				
必要性	景気低迷、同業他者との競合、後継者不足等で活力を失いつつある商店街の集客力の向上策として必要性は高い。				
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>・若手商業者を中心に受講者を募り、次の方針により実施。 テーマ: 「商店街の次代リーダーの育成」と「商店の経営力強化」 講座: 著名人や企業代表者、活力ある商店街の役員等に講師を依頼し講座を開催。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額						1,669	497	
決算額(21年度は見込み)						446	497	
人件費						2,118		
【事務分担量】(%)						25		
合計(+)	0	0	0	0	0	2,564	497	
国(特定財源)						0	0	
都(特定財源)						0	0	
その他(特定財源)						0	0	
一般財源	0	0	0	0	0	2,564	497	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			連続講座講師謝礼	363	連続講座講師謝礼	317
	一般需用費			チラシ作成費	0	チラシ作成費	180
	使用料・賃借料			視察バス借上げ	83		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	各年度における商人塾への平均参加者数			19	30	30	

（問題点・課題分析）	<p>・後継者不足という状況のなか、多く若手商業者の参加が不可欠。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	商業振興分科会の報告を受けて実施する商店街ルネッサンス推進事業の柱の一つであり、商業者のモチベーションの高揚、次代を担う商業者の育成と個店の経営力強化のため、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街共同仕入れ調査事業	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 大嶋 豊	課長名 内線	釜井広行 457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商店街共同仕入れ調査事業（01 - 03 - 13）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 20 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	区内商店が抱える仕入れの課題等を抽出して、区内商店の仕入れの強化策を検討・実施することで、区内商業者の営業力の強化を図る。				
対象者等	区内商店街の会員 区内の中小小売商業者等				
内容	<p>21年度 前年度の調査検討結果を踏まえて次の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品見本市 区内商店での商品の取り扱いを希望する友好交流都市等の企業・生産者と取扱商品の拡充を検討する区内商店とのマッチング支援 区内商店における消費者ニーズの活用に向けた調査検討事業 消費者アンケート調査及び消費者モニター調査の実施、調査結果に基づく区内商店における消費者ニーズ活用策の検討 <p>20年度 仕入れの強化策に関する調査検討 仕入れの改善策を検討するため、産業振興課と中小企業診断士で編成する調査検討チームを組織して検討会議を開催した。検討の基礎調査として、三の輪銀座・熊野前・荒川仲町通りを対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、その結果を分析して、仕入れの強化策を提案した。</p>				
経過	<p>20年度 商店街共同仕入れ調査事業</p> <p>検討会議：第一回 10/30 調査対象商店会の選定、調査方法の検討、アンケート調査票の設計 第二回 1/8 アンケート調査結果の分析、ヒアリング調査店舗・項目の検討 第三回 2/27 ヒアリング調査結果の分析、仕入れ改善策の検討 第四回 3/25 調査検討結果報告書の取りまとめ</p> <p>調査：アンケート調査 11/8～11/21、飲食店17、小売店129、計146店舗から回収 ヒアリング調査 1月中旬～下旬に実施、飲食店4、小売店21、計25店舗</p>				
必要性	区内商店の仕入れを強化し、魅力ある店舗の創出による商店街の活性化を図るための施策として必要				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>21年度 商品見本市：荒川区商店街連合会との共催(予定) 消費者ニーズ調査検討：産業振興課と中小企業診断士がチームを編成して調査検討会議を開催 消費者アンケート調査及び消費者モニター調査は専門業者に委託</p> <p>20年度 仕入れ調査検討：産業振興課と中小企業診断士がチームを編成して調査検討会議を開催 アンケート調査：商店会を通じて調査票を配付・回収 ヒアリング調査：各店舗に中小企業診断士を派遣して実施</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	-	-	-	1,276	1,276	
決算額（21年度は見込み）	-	-	-	-	-	828	1,276	
人件費	/					2,965		
【事務分担当】（%）	/					35		
合計（+）	0	0	0	0	0	3,793	1,276	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	0	0	0	3,793	1,276	
実績推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	調査検討	-	-	-	-	-	実施	-
	消費者調査	-	-	-	-	-	-	実施
	商品見本市	-	-	-	-	-	-	実施

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	-	-	検討チーム謝礼	276	検討チーム謝礼	276
委託料			ヒアリング調査謝礼	552	消費者モニター調査	1,000	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	商品見本市出展者数	-	-	-	10	10	
	商品見本市参加者数	-	-	-	200	200	

（問題点・課題分析）	区内商店における店舗経営力の強化に向けた意識の醸成と段階的なステップアップ
他区の実況	（ 実施 0 区 未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
20年度に実施した調査検討結果に基づき、本年度に実施する事業の結果等も踏まえながら、区内商店の仕入れの強化に向けて、ステップアップを図る。	区内商店の仕入れを強化することで、魅力ある店舗の創出により、商店街の活性化を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	魅力ある店舗の創出により、商店街の活性化を図るための施策として、優先度は高い。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街の歌普及促進事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	矢野 直子	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商店街の歌普及促進事業（01-18-07）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街への応援歌として制作した「しあわせ通り～商店街の歌～」の普及を図り、多数の区民が地域の祭や商店街のイベントなどで歌い踊ることにより、商店街への親しみと愛着心を高め、商店街に活気と賑わいを取り戻すことを目的とする。				
対象者等	区内商店街等				
内容	商店街の歌の普及促進 CD及びDVDの図書館での貸し出し、踊りの講習会等を実施。また、区内のイベントへの歌手（北川裕二及び井上由美子）派遣、イベントにおいてうちわの配布を行う。 区内の各種催しでの活用 区のイベント、町会、商店街のイベント等において区民の方々に踊っていただき、区内商店街を応援する機運を高める。				
経過	【商店街の歌の作成】 平成19年7月21日 ～8月31日 商店街フォトコンテストの開催（優秀賞1点、優良賞3点を選出 応募総数20名、63点） 平成19年10月 「しあわせ通り～荒川区商店街の歌～」制作 歌の作曲・録音業務（CD製造込み） 踊りの映像制作（DVD製造込み） 【商店街の歌の普及促進】 平成19年8月 商店街の夏のイベントにて歌と踊りを披露 平成19年9月17日～ 区内の商店街や高齢者クラブを対象に講習会を実施（荒川区民踊連盟に指導を依頼） 19年9月 「しあわせ通り～荒川区商店街の歌～」普及啓発うちわ作成 商店街秋のイベント、区制施行75周年記念事業等で来場者に配布 19年10月 区政施行75周年記念事業で披露 商店街の秋のイベントにて歌と踊りを活用 20年2月17日～ 区民を対象に区内各所で講習会を実施（荒川区民踊連盟に指導を依頼） 「しあわせ通り～商店街の歌～」普及推進員会議の設置 （構成）産業振興課、観光振興課、文化交流推進課、地域振興課、指導室、社会教育課、広報課の係長職 各所管のイベント等での「しあわせ通り～商店街の歌～」の活用により全庁的に普及に取り組む。 21年～ 商店街連携支援事業において、みなせん桜花連による「荒川区商店街の歌「しあわせ通り」普及活動」を開始。				
必要性	商店街への応援歌として制作した「しあわせ通り～商店街の歌～」の普及促進により、多くの消費者の、商店街を応援する機運が高まり、商店街に活気と賑わいが取り戻されることが期待されるため、本事業の必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区内商店街・町会のイベントに歌手派遣及び歌と踊りを活用 区のイベント・事業において歌と踊りを活用 区、商店街、町会のイベントにおいてうちわを配布 踊りの講習会を開催				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額						1,531	1,314	
決算額（21年度は見込み）						1,132	1,314	
人件費						1,271		
【事務分担量】（%）						15		
合計（+）	0	0	0	0	0	2,403		
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	2,403		
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
踊りの講習会					23回	16回(8会場)		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費			うちわ、CD、DVD作成等	920	うちわ作成費	436
	補助金			公演料等役務費	113	歌手公演	578
				音響業務等委託	100	音響業務委託	300

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	多くのイベントにおいて商店街の歌と踊りを活用し、商店街の応援歌の普及を図るとともに、商店街の活性化につなげる必要がある。
他区の実況	（ 実施 0 区 未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容 応援歌作成当初は各商店街において積極的に周知していたが、最近ではセール時などのイベント時で流す程度に留まっている。日常的に応援歌を商店街に流すなどのPR強化を図るとともに商店街の活性化につながる対策を検討する。	改善により期待する効果 「しあわせ通り～荒川区商店街の歌～」を効果的に周知できるとともに、商店街の活性化につなげる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	商店街の応援歌「しあわせ通り～荒川区商店街の歌～」を区民に広く普及することにより、街ぐるみで商店街を応援する気持ちを醸成する意義は大きく、優先度は高い。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街連合会補助	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	矢野 直子	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商店街連合会補助（01-19-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	43年度	根拠	荒川区商工振興事業奨励補助交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	荒川区商店街連合会が実施する商業振興事業を助成することにより、商店街及び商店の団体の健全な発展を図り、もって、区民生活の安定と地域コミュニティの醸成を図る。				
対象者	荒川区商店街連合会				
内容	<p>【補助対象事業】</p> <p>区商連ニュース発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編集費、印刷費等の経費に対し補助 ・年5回(4月、7月、9月、11月、1月) 各3,000部発行 <p>商業感謝まつり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末の売出しに係る経費(装飾費、チラシ・ポスター印刷費等)に対し補助 ・抽選会景品に係る経費に対し補助(18年度景品:長崎一泊旅行185名、区内共通お買い物券8,347枚等) <li style="padding-left: 20px;">(19年度景品:焼津温泉一泊旅行170名、ディスプレイバスポート680枚、区内共通お買い物券7,650枚) <p>【補助率】</p> <p>1/2</p> <p>【限度額】</p> <p>予算の範囲</p> <p>【実績】</p> <p>17年度 (商業感謝まつり参加商店街数)30 (商業感謝まつり参加店舗数)1,034</p> <p>18年度 (商業感謝まつり参加商店街数)28 (商業感謝まつり参加店舗数)992</p> <p>19年度 (商業感謝まつり参加商店街数)26 (商業感謝まつり参加店舗数)898</p> <p>20年度 (商業感謝まつり参加商店街数)27 (商業感謝まつり参加店舗数)958</p>				
経過	<p>平成9年度 従業員レクリエーション・商業二世バス研修の補助金を廃止。</p> <p>平成11年度 主婦研修会と商店経営者研修会を補助対象とする。</p> <p>平成13年度 荒川区商店街連合会創立50周年事業のうち、PR誌「あらかわショップガイド」発行事業に対して補助を行う。(補助金額2,415千円)</p> <p>平成17年度 研修会および青年部事業を補助対象外とする。</p>				
必要性	荒川区商店街連合会が実施する事業は、各商店街への情報提供、区内全域にわたる年末売出し、商店街同士の連携、各商店街への指導・啓発等、商店街活性化のために大変重要なものである。これを支援することにより区内商店街の健全な発展が期待できるため、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	補助金交付申請 補助金交付決定 実績報告 補助金額確定				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	
決算額(21年度は見込み)	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	
人件費			4,310	2,562	427	424		
【事務分担量】(%)			50	30	30	5		
合計(+)	5,510	5,510	9,820	8,072	5,937	5,934	5,510	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	5,510	5,510	9,820	8,072	5,937	5,934	5,510	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	区商連ニュース(3,000部×5回発行)	1	1	1	1	1	1	1
	商業感謝まつり	1	1	1	1	1	1	1
	研修会	2	2	0	0	0	0	0
	青年部事業	1	1	0	0	0	0	0

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	商店街連合会補助	5,510	商店街連合会補助	5,510	商店街連合会補助	5,510

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内商店街等で組織された団体の事業を支援することは、商店街の活性化及び区民生活の安定にとって重要であり、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街プレミアム付きお買い物券支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商店街プレミアム付きお買い物券支援事業（01-03-16）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	荒川区商店街連合会が行う荒川区プレミアム付き区内共通お買い物券の発行を支援することにより、個人消費の喚起を促し、区内経済の活性化を図るとともに商店街の振興に資する。				
対象者等	荒川区商店街連合会				
内容	1 プレミアム付き区内共通お買い物券 (1) プレミアム率 10% (2) 発行単位 1組 = 1万1千円（額面500円×22枚）1万円で1万1千円のお買い物券を販売 (3) 発行状況 22万枚（1万組×22枚）1億1千万円（1万組×1万1千円） (4) 発行日 平成21年4月15日から（売り切れしだい販売終了） (5) 使用期限 発行開始日から6か月（10月15日まで） (6) 販売窓口 スプリングセールに参加する区内の各商店街に設置 (7) 販売条件 1人につき5組まで (8) 取扱店舗 荒川区商店街連合会加盟の店舗のうち、本事業に賛同する約1,000店 2 区の助成 (1) 補助対象事業 区商連による区内共通お買い物券発行事業のうち、10%のプレミアム率を付けて発行する事業 (2) 補助対象経費・補助率 ・お買い物券におけるプレミアム相当分にかかる換金経費 10/10 ・事務経費 お買い物券印刷経費、広告宣伝費（取扱店一覧作成・チラシの印刷折込等） 2/3				
経過	21年3月 補正で予算措置11,457 全て次年度に繰越明許 3月25日 補助要綱制定 4月1日 補助金の交付決定 11,109,000円 プレミアム分10,000,000円×補助率10/10 = 10,000,000円 事務経費1,664,775円×補助率2/3 = 1,109,000円 4月11日 区報に販売の案内を掲載 4月15日 販売開始 4月22日 完売（4月23日に産業ホームページに完売した旨掲載） 4月換金 17,348,000円 5月換金 42,270,500円 5月末累計59,618,500（換金率54.2%）				
必要性					
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 概算払い（10月15日の有効期限が過ぎ、11月の最後の換金処理が終了しだい、実績報告に基づき精算） 交付時期 4月 プレミアム分7,000,000円（70%）+ 事務経費1,109,000 = 8,109,000円 8月 プレミアム分3,000,000円（30%）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	-	-	-	-	-	11,457	11,457
	決算額（21年度は見込み）	-	-	-	-	-	0	11,457
	人件費						0	
	【事務分担量】（%）						0	
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	11,457
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0	11,457	
実績推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	補助	-	-	-	-	-	繰越	実施

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	-	-	次年度へ繰越明許 (11,457千円)	0	プレミアム分等補助	11,457

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	お買い物券の販売率				100%		

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 14 区 未実施 8 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	重点的に推進	今後のプレミアム付きお買い物券の発行については未定

議会議況（要旨）	21年5月7日付で公明党がプレミアム付き区内共通お買い物券の追加発行に関する緊急要望書を提出
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街マップ作成支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商店街マップ作成支援事業（01-03-17）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 17 年度	根拠	荒川区商店街マップ作成支援事業補助金交付要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街を訪れる区民等の消費意欲の喚起、新たな商店街利用者の獲得、商店会および商店主等の営業意欲の向上、商店会内での連帯感の醸成等を図ることを目的とする。				
対象者等	1 区内の商店街振興組合 2 区内の商店会 3 1、2の連合体 4 その他区長が認めるもの				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業 上記事業者が行う商店街マップ作成事業で次の要件を満たすもの ア 商店街の位置及び商店街における各店舗の位置を図示すること イ 各店舗の概要（営業内容、連絡先、定休日等） ウ 区民その他の者に配布することが可能なものであること エ 単色刷でないこと ・助成内容 補助率 商店会マップの作成費用の1/2 上限額 20万円 会員等の広告料を商店会負担分に充当できるものとする。 ただし、広告料収入と助成金の合計額が事業費の額を超えるときは超える分を減額する。 商店街自ら複写機や謄写輪転機で印刷する場合のインク代は対象外 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年6月 補助要綱制定 ・平成18年3月 1件 おぐぎんざ商店街振興組合 ・平成19年3月 1件 荒川銀座商和会商店街振興組合（まちやアベニュー） ・平成20年3月 1件 べるぼうと汐入商店街振興組合 ・平成21年3月 1件 東京日暮里繊維卸協同組合 				
必要性	商店街の魅力を区内外にアピールするための施策として必要				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 交付決定後、補助対象事業が完了し、補助金額の確定処理をした後に交付する。				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	-	-	2,000	600	600	400	200
	決算額（21年度は見込み）	-	-	200	200	200	200	200
	人件費			862	854	427	424	
	【事務分担量】（%）			10	10	5	5	
	合計（+）	0	0	1,062	1,054	627	624	200
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	1,062	1,054	627	624	200	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	商店街マップ作成件数	-	-	1	1	1	1	1
				おぐぎんざ	まちや	べるぼうと	繊維街	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	経費の一部助成	200	200	経費の一部助成	200	経費の一部助成

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	作成件数	1	1	1	1	-	

（問題点・課題分析）	・商店街の利用者は地元に住んでいる人が多く、マップを作成しても遠方からの集客に効果が少ない。
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区） 杉並区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	休止・完了	遠方からの集客を期待していたが期待していた効果が得られないので休止する。 観光振興課で発行しているガイドマップで対応が可能である。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	中心市街地活性化事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	中心市街地活性化事業（01-03-18）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 11年度	根拠	旧中心市街地活性化法、荒川区中心市街地活性化基本計画、荒川区TMO構想		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	中心市街地活性化法に基づいて、南千住駅周辺地区（約130ha）の商業の活性化と市街地の整備改善を一体的に推進する。H11年度に策定した中心市街地活性化基本計画に基づき、H14.9に設立されたTMOの支援をはじめ、主に商業・観光の振興策やコミュニティ形成等のソフト部門の活性化について検討・実施する。				
対象者等	対象区域の区民及び商業者				
内容	(株)あらかわTMOの支援 ・まちづくりサロンの賃料補助（H14.10～H17.9、当初3年） ・認定構想事業者支援補助金（H14年度～H16年度、当初3年） ・事業部会の運営支援（月2回、第2・4月曜日） ・メイドインアラカワ商品展示コーナー運営委託（H14・15年度） 契約金額 14年度=1,507,380円、15年度=3,167,640円 ・南千住駅東口自転車駐車場管理運営の委託（H15・16年度） 区の契約方針の変更および監査指摘の影響により16年度限りで終了 ・南千住駅東口区有地200㎡の有効活用（H15.6～） 定期借地権方式により貸付（期間10年、賃料月122,806円（当初3年間は61,403円）、保証金736,836円） 当该区有地に商業施設を建設してテナント貸し ・産業経済部長が代表取締役副社長に就任（H17.6.28）				
経過	・H12.3 中心市街地活性化基本計画を策定 ・H12年度 活性化事業の検討・実施、TMOの設置に向けた検討（検討委員会、商店街協議会の設立、商店街診断、講演会、HPの開設、都電新駅設置記念イベント等） ・H13年度 検討委員会等において、株式会社設立や活性化事業の推進、収益事業の確保について検討（検討委員会・TMO準備組織・ワーキング等の開催、地域の魅力づくり調査によるまち歩きマップの作成、ポイントカード導入検討のためのI&Mパートナー派遣、商店街協議会事業への助成等） ・H14年度 (株)あらかわTMO設立・中活法の認定構想事業者として認定（9月）、まちづくりサロンを開設 ・H15年度 自転車駐車場の受託、区有地200㎡の有効活用、5商店街共通フラッグ作成 ・H16年度 商店街統一夏のイベントポスター、住民参加型研修会（資産運用等の個別相談会等）を実施 ・H17年度 つくばエクスプレス開業記念イベント、コソ通りの一口話・みなせんまっぴの発行、第一回みんなの南千住まつり開催、中心市街地活性化ミニシンポジウム開催 ・H18～20年度 年二回、みんなの南千住まつりを開催 ・H20年度 商店街の歌を活用した南千住商店街の連携促進事業の企画・立ち上げ支援				
必要性	基本計画制定後9年が経過、TMO設立後ほぼ7年が経過しており、中心市街地活性化法の見直しに伴い、基本計画およびTMOに関する評価と今後のあり方について検討すべき				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・南千住駅前活性化事業推進委託（15・16年） 16年度で終了				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	10,820	6,380	420	3,000	3,000	3,000	3,000	
決算額（21年度は見込み）	10,746	6,280	420	0	0	0	0	
人件費			8,619	6,832	2,135	2,118		
【事務分担量】（%）			100	80	25	25		
合計（+）	10,746	6,280	9,039	6,832	2,135	2,118	0	
特定財源	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	10,746	6,280	9,039	6,832	2,135	2,118	0	
推実移績	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
TMO支援	設立	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	経営基盤強化補助	0	0	経営基盤強化補助	0	経営基盤強化補助

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	中心市街地活性化基本計画に掲げた34事業の進捗状況	13	13	13	13	-	
	TMO構想に掲げた34事業の実施状況	7	6	7	7	-	

（問題点・課題分析）	<p>・TMOの活動が低調に推移している。積極的に事業を展開していくためには、運営体制の強化や自立した経営基盤の確保が必要だが、企画力、人材および資金等が不足している。</p>
他区の実況	<p>（実施 7 区 未実施 15 区）</p> <p>目黒（TMO：ジェイスピリッツ）、墨田、台東、大田、豊島、足立、葛飾 足立区の(株)足立都市活性化センターおよび葛飾区の(財)葛飾区地域振興協会は17年度でそれぞれ解散</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
TMOの今後のあり方について整理する。	TMOの今後の方向性が整理される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	基本計画及びTMOの方向性を整理する必要がある。

況議（会要質問）旨問状	<p>17年4定 TMOに対する財政支援、まちづくり三法見直しを契機とした中心市街地活性化基本計画の見直しについて</p> <p>18年1定 まちづくり三法改正の趣旨を踏まえ、中心市街地活性化事業の課題を明らかにして、解決策を示すべき</p> <p>19年1定 まちづくり三法改正に伴う、中心市街地活性化基本計画の基本方針について</p>
-------------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	日暮里繊維街活性化支援事業 (ファッションショー)	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	日暮里繊維街活性化支援事業(01-03-19)				
事務事業の種類	新規事業(21年度 20年度)		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	日暮里繊維街活性化ファッションショー開催補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繊維の街/ファッションの街日暮里の定着と日暮里繊維街や地域の集客力及び賑わいの向上を図る。 ・ 繊維/ファッション業界を担う人材育成に寄与するとともに、業界への繊維街の浸透を図る。 ・ 友好都市である中国大連市(中山区)との交流を促進する。 				
対象者等	ファッションデザインコンテスト:全国の服飾関連学校の学生・関係者等				
内容	<p>日暮里繊維街活性化ファッションショーの開催 日暮里デザインコンテスト 全国の服飾専門学校の学生等からデザイン画を募集し、デザイン画による一次審査により40点の入選作品を選出する。入選作品の中からファッションショー形式にて入賞作品を選出する。 グランプリ(経済産業大臣賞)-賞金30万円、荒川区長賞-賞金20万円、中小機構理事長賞-賞金20万円 東京都産業労働局長賞-賞金10万円、東京商工会議所荒川支部会長賞-賞金10万円 (財)荒川区地域振興公社理事長賞-賞金10万円、佳作(4点)-賞金5万円 大連コレクション・イン・日暮里 中国のファッション基地である大連市からモデルを招聘してファッションショーを開催する。</p>				
経過	<p>ニポコレデザインコンテスト: H10~14年 東京ビッグサイト(デザインフェスタ)、デザインコンテスト 主催: 東京日暮里繊維卸協同組合 あらかわファッションギャラッジ: 平成元~14年 日暮里サニーホール、服飾学校の学生の作品発表 主催: 区、東京日暮里繊維卸協同組合、東京都服飾学校協会、東京商工会議所荒川支部、ACC あらかわファッションドリーム: 平成16年~18年 ムーブ町屋、服飾学校の学生の作品発表 主催: 東京都服飾専門学校、ACC 日暮里コレクション2006 H18.11.22(水)開催 日暮里コレクション2007 H19.11.22(木)開催 日暮里コレクション2008 H20.11.19(水)開催</p>				
必要性	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として全国にPRし、その活性化を図るための施策として必要				
実施方法	<p>(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会を結成し、区との共催で開催(事務局は産業振興課) 実行委員会 東京日暮里繊維卸協同組合、(社)東京都服飾学校協会、東京商工会議所荒川支部 国際理容美容専門学校、(財)荒川区地域振興公社、荒川区 アドバイザー 経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構、東京都 ファッションショーの会場設営及び運営等については専門業者に委託</p>				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	-	11,415	14,367	13,625	13,662	
決算額(21年度は見込み)	-	-	-	10,474	12,074	13,205	13,662	
人件費				2,562	2,562	5,929		
【事務分担量】(%)				30	30	70		
合計(+)	0	0	0	13,036	14,636	19,134	13,662	
国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	0	13,036	14,636	19,134	13,662	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	コンテスト応募件数	-	-	-	882	1,127	1,191	1,300
	ファッションショー来場者数	-	-	-	655	479	472	500

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	実行委員会補助	11,453	実行委員会補助	12,722	実行委員会補助	12,970
	委託料	大連市調整旅行業務	369	大連市調整旅行業務	426	大連市調整旅行業務	557
	食糧費	大連市歓迎会	160				
	職員旅費	大連市調整旅費	92	大連市調整旅費	57	大連市調整旅費	135

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	コンテスト応募件数	882	1,127	1,191	1,300	1,500	

（問題点・課題分析）	ファッションショーの開催と合わせて、繊維街の活性化に向けた他の取り組みについても検討する必要がある。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
20年度に実施した日暮里繊維街活性化策策定のための調査検討事業における検討結果を踏まえ、日暮里ブランドの確立に向けた新たな展開を図る。	繊維街及び地域の活性化を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として全国にPRし、その活性化を図るための施策として優先度は高い。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	日暮里繊維街活性化支援事業 (調査検討事業)	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(21年度)	日暮里繊維街活性化支援事業(01-03-19)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成 20 年度	根拠	中小企業地域資源活用促進法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	区にとって貴重な地域資源である日暮里繊維街の活性化に向けて、外部の専門家を交えて活性化計画を策定するとともに、繊維街が行う活性化事業を支援する。				
対象者等	東京日暮里繊維卸協同組合				
内容	成田新高速鉄道の開通、日暮里・舎人ライナーの開通、ひぐらしの里市街地再開発等の背景を踏まえ、区にとって貴重な地域資源である日暮里繊維街の活性化に向け、外部の専門家を交えて、活性化計画(素案)を策定し、これを基に日暮里繊維卸協同組合等が事業計画を策定し地域資源を活用した事業を実施する。				
経過	平成19年6月29日 中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律(中小企業地域資源活用促進法)が施行 平成19年9月3日 中小企業地域資源活用促進法に基づき、東京都が主務大臣の認定を受け策定した基本構想において、日暮里繊維街を地域資源として位置づけ				
必要性	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として活性化させるための施策として必要				
実施方法	直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 20年度 東京日暮里繊維卸協同組合と外部の専門家で構成する検討委員会を設置し、繊維街活性化計画を策定。 21年度 繊維街活性化計画を基に、日暮里繊維街が事業計画を策定して国の法認定を受け、22年度事業実施に向け「地域資源活用売れる商品づくり支援事業」等の支援を受けるための申請手続きを行う。 国の支援窓口となる独立行政法人中小基盤整備機構と連携した側面支援を行う。 22年度以降 繊維卸協同組合等が法認定に基づく支援を受け事業を実施する。 繊維街活性化に対する支援策を検討する。				

		(単位:千円)						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	-	-	-	-	-	3,276	0
	決算額(21年度は見込み)	-	-	-	-	-	2,271	0
	人件費						2,965	
	【事務分担量】(%)						35	
	合計(+)	0	0	0	0	0	5,236	0
	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	0	0	0	5,236	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	調査検討	-	-	-	-	-	実施	-
	繊維街の事業認定にかかる支援	-	-	-	-	-	-	実施

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	-	-	検討委員会委員謝礼	276	-	-
	委託料	-	-	繊維街実態調査委託	1,995	-	-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	活性化計画の策定	-	-	実施	繊維街が認定申請	繊維街が事業実施	

（問題点・課題）	事業主体となる東京日暮里繊維卸協同組合による積極的取り組み
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
繊維街による活性化事業の実践に向けて、支援窓口となる中小機構と連携して、中小企業地域資源活用促進法に基づく事業認定や認定後の国支援策の活用等にかかる側面支援を行う。（本年度から実施）	日暮里繊維街による活性化策の取り組みを推進することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として活性化させるための施策として優先度は高い。

況議（要質旨）	19年3定 日暮里のまちづくりについて デザイナー、スタイリスト、バイヤーなどを呼び込み、布地からデザイン、縫製までの機能を集約したトータルファッションのまちづくりを推進してはどうか 21年6月 日暮里繊維街活性化策策定のための調査・検討結果について（総務企画委員会） 日暮里繊維街の活性化に向けて区がもっと積極的に取り組むべき
---------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	大型店対策事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	中村 正則	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	大型店対策事業				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠法令等	大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱	
終期設定	有 無	年度		商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	大規模商業施設（店舗面積500㎡超）の出店や深夜営業が周辺環境に与える影響を事前に把握し、周辺住民とのトラブルを未然に防ぐことを目的とした手続きを定め、地域環境の保全を図る。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗面積500㎡超の大型商業施設の設置者（1,000㎡超は大規模小売店舗立地法の対象） ・営業面積が500㎡超で午後11時～午前6時までの間に営業を行う商業施設の設置者 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・設置者に環境影響説明書を提出させ、これを2週間公開し、区民から意見を徴する。 ・区主催の地域関係者会議および設置者主催の住民説明会により、地域住民の意見を徴する。 ・庁内の関係部署から意見を徴する。 ・上記意見を基に協議事項をまとめた協議書を作成して設置者に通知し、その回答を受理する。 ・協議結果を2週間公開する。 				
経過	<p>S49.3.1 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（大店法）施行（500㎡超が対象、調整4項目：開店日、店舗面積、閉店時間、年間休業日数）</p> <p>H 9.9.1 荒川区大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱（出店要綱）施行</p> <p>H12.6.1 大規模小売店舗立地法（大店立地法）施行（1000㎡超が対象）</p> <p>H12.6.1 荒川区出店要綱を改正 大店立地法と合わせて対象を全商業施設に改正</p> <p>H13.5.1 荒川区商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱（深夜要綱）施行</p> <p>H15.1.6 荒川区出店要綱および荒川区深夜要綱を改正 届出義務を大店立地法届出の4か月前＝開店の12か月前へ改正 （要綱で処理した店舗・営業開始日）</p> <p>リーディングショッピングプラザ（H13.6）、LaLaテラス（H16.4）、ウェルupp（H16.4）、マクスター（18.4）、ホームビック熊野前店（H19.4）、ユーカラヤ（H19.7）、ひぐらしの里（西地区H20.4・中央地区H20.4・北地区H21.11）、鈴木酒販ビル（H20.9）、くすりの福太郎南千住店（H21.7予定）、スーパーバリュ（H21.10）、南千住西口駅前再開発（H22.2）、ホムビック西尾久店（H22.2）</p>				
必要性	大規模商業施設の出店や深夜営業に対して地域環境を保全するための手続きとして必要である。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>環境影響説明書の提出（開店の12か月前まで） 2週間縦覧 交通協議：警察、出店者、東京都、区（道路管理者） 地域関係者会議の開催、庁内関係部署に照会 住民説明会 協議書の提出 協議事項に関する回答の受理 2週間縦覧 は大店立地法に基づく手続き</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	50	50	0	0	0	0	0	
決算額（21年度は見込み）	0	2	0	0	0	0	0	
人件費			1,724	1,708	2,135	2,118		
【事務分担量】（%）			20	20	25	25		
合計（+）	0	2	1,724	1,708	2,135	2,118	0	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	2	1,724	1,708	2,135	2,118	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	地域関係者会議（協議件数）	2	1	1	2	2	4	
		W街区	オリンピッ	マクスター	ホームビック	ひぐらしの里	くすりの福太郎	
					ユーカラヤ		スーパーバリュ	
							ひぐらし北	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		なし	0	なし	0	なし	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	設置者との協議成立の割合	100%	100%	100%	100%	100%	

（問題点・課題分析）	届出期限や手続きの内容について、大店立地法等の関係法規との整合性について関係機関と検討を要する。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） 未実施区：千代田区、中央区、港区、台東区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
環境影響説明書の提出期限等について関係機関と見直しを検討する。	手続きの適正化、関係法令との整合性を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	大規模商業施設の出店等による影響を事前に把握し、地域環境の保全を図る事業として優先度は高い。

況議会（要質問状）	H19二定 大型店の立地を規制する地域商店街を未来に残すまちづくり条例について
-----------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	マイタウン就職面接会運営費	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	佐藤泰子	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	マイタウン就職面接会運営費（01-26-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13 年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	就労支援[05-08]			
目的	区内企業の人材確保と区民の就業促進を実現するため、ハローワーク足立及び東京商工会議所荒川支部等と協力して就職面接会を開催する。				
対象者等	1 求人企業 荒川（足立）区内企業及び周辺企業 2 求職者 区民及びハローワーク足立周辺住民				
内容	1 主催者 荒川区、足立区、東京商工会議所荒川・足立支部 2 事業名 マイタウン就職面接会 3 開催場所 ムーブ町屋 足立区開催時は足立区役所庁舎ホール等 4 求人内容 職種：経理事務、ケアマネージャー、営業等				
経過	平成13年度 荒川区とハローワーク足立により事業開始 平成15年度～ 荒川区と足立区、ハローワーク足立と合同開催。年4回開催（荒川区2回、足立区2回） 平成19年度 年2回開催（荒川区1回、足立区1回） 平成20年度 当初予定年2回開催の他、緊急雇用対策として平成21年3月4日（火）合同面接会を開催 7月15日（荒川区）：参加企業数9社、求人数51人、参加求職者数132人、就職数4人 2月3日（足立区）：参加企業数14社、求人数121人、参加求職者数290人、就職数15人 3月4日（荒川区）：参加企業数6社、求人数35人、参加求職者数91人、就職数5人 合計 参加企業数29社、求人数206人、参加求職者数513人、就職数24人 3月4日開催分は、緊急雇用対策で実施した合同面接会				
必要性	依然として厳しい雇用情勢を踏まえ、区内求職者の雇用確保と区内企業の人材確保を図るため、就職面接会を実施する必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <役割分担> 区：会場確保、求人企業及び区内求職者へのPR（経費負担は会場使用料のみ） ハローワーク足立：就職面接会全体の運営 東京商工会議所荒川・足立支部：求人企業の確保				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	266	230	84	84	84	54	49	
決算額（21年度は見込み）	115	165	80	80	24	53	49	
人件費			1,293	854	427	847		
【事務分担量】（%）			15	10	5	10		
合計（+）	115	165	1,373	934	451	900	49	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	115	165	1,373	934	451	900	49	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
求人数（人）	685	586	1,069	537	72	206		
参加求職者数（人）	1,872	1,571	1,023	595	248	513		
求人倍率	0.37	0.37	1.04	0.90	0.29	0.40		
就職者数（人）	125	120	121	50	8	24		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及	会場使用料	24	会場使用料	53	会場使用料	49

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	参加求職者数	595	248	513	180	100	16～18年度は年4回、19・20年度は年2回
	就職者数	50	8	24	10	10	16～18年度は年4回、19・20年度は年2回

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・求人企業と求職者の希望職種をマッチさせる必要がある。
他区の実況	（実施 5 区 未実施 17 区）江戸川区 足立区、北区、墨田区、江東区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
規模を縮小したミニ面接会も併せて実施する。	求人業種・雇用形態を限定したミニ面接会を実施することにより、求職者の希望職種にマッチした仕事を提供することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区内企業の人材確保と区民の就業促進を図るために重要な事業である。昨年来の雇用環境の悪化を踏まえ、就職面接会の規模にとらわれることなく実施していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	JOBコーナー町屋管理運営費	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井広行
		担当者名	佐藤泰子	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	JOBコーナー町屋管理運営費（01-26-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠 法令等	職業相談コーナーの運営に関する協定書
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	就労支援[05-08]			
目的	自己検索機による求人情報の提供、職業相談と紹介及び内職相談と紹介等を行う職業相談コーナーを、八 口ーワーク足立と連携して設置することによって、就職活動の利便性を高め、区民の雇用促進及び区内企業 の人材確保を図る。				
対象者 等	求職者（区民及び周辺住民）				
内容	1 所在地 荒川7-50-9 センターまちや3階 約120㎡ 2 開庁日・時間 月～金（祝日及び年末年始を除く）午前10時～午後6時 3 業務内容 (1) 携帯用自己検索機による求人情報の提供（東京都全域及び埼玉県・千葉県の一部） (2) 職業相談及び紹介 (3) 内職相談及び紹介 (4) インターネット等による求人情報の提供等 4 当初利用見込（月間） 1,700件、紹介件数 300件、就職件数 50件 5 利用実績（平成20年度） (1) 来場者数 10,038件 (2) 検索機利用者数 9,487件 (3) 相談件数 6,565件 (4) 紹介件数 3,695件 (5) 内職相談 549件 (6) 就職件数 547件				
経過	平成17年 9月13日 ハロ－ワーク足立と「職業相談コーナーの運営に関する協定書」締結 平成17年10月 3日 業務開始				
必要性	区民の就職活動の利便性を高め、区民の雇用促進及び区内企業の人材確保を図るために必要性は高い。				
実施 方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ハロ－ワーク足立と締結した、「職業相談コーナーの運営に関する協定書」に基づき、職業相談・紹介、 内職相談・紹介、求人情報の提供等の業務を行う。 平成20年度実施体制 常勤職員 1名（ハロ－ワーク） 非常勤職員2名（荒川区） 再雇用職員1名（荒川区） 臨時職員1名（荒川区・平成20年7月～）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額			4,489	9,168	7,230	7,299	7,801
	決算額（20年度は見込み）			3,517	6,656	5,579	6,591	7,801
	人件費			7,352	4,950	5,000	4,982	
	【事務分担量】（%）			230	130	130	130	
	合計（+）	0	0	10,869	11,606	10,579	11,573	7,801
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	10,869	11,606	10,579	11,573	7,801
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	来所者			4,745	12,076	10,475	10,038	12,000
	検索機利用			4,421	11,459	9,857	9,487	11,500
	相談件数			2,385	6,830	7,089	6,565	7,100
	紹介件数			921	3,618	3,743	3,695	3,800
	就職件数			180	591	695	547	700

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	相談員報酬	4,108	相談員報酬	4,108	相談員報酬	4,109
共済費	健康保険料・厚生年金	490	健康保険料・厚生年	501	健康保険料・厚生年	509	
一般賃金	相談業務事務補助	0	相談業務事務補助	853	相談業務事務補助	1,613	
特別旅費	研修等旅費	0	研修等旅費	0	研修等旅費	10	
一般需用	消耗品等	244	消耗品等	293	消耗品等	674	
役務費	電話料等	307	電話料等	278	電話料等	389	
委託料	防火対象物定期点検	32	防火対象物定期点検	0	防火対象物定期点検	32	
備品購入				120	管理用備品等	122	
負担金	光熱水費	398	光熱水費	438	光熱水費	343	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	利用者数（月）	1,006	873	837	1,000	1,000	
	紹介件数（月）	302	312	308	320	350	
	就職件数（月）	49	58	46	60	60	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年1月に実施した団塊世代へのアンケートによると、JOBコーナーの周知度は22%と低い。 ・求職者の利便性の向上を図るため、自己検索機の増加及びタッチパネル方式への変更を検討する必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 4 区 未実施 17 区）</p> <p>目黒区（ワークサポート目黒）、北区（赤羽しごとセンター）、墨田区、江戸川区（ほっとワーク江戸川、船堀ワークプラザ）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報等により、JOBコーナーの一層の周知を図る。	JOBコーナーが周知されることにより、利用者数及び就職件数の増加を図ることができる。
ハローワーク及び東京労働局と引き続き協議し、自己検索機の変更及び増加を働きかけていく。	利用者数及び就職件数の増加を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	雇用環境は依然として改善の兆しがみえず、区民が身近で就業相談できる当事業の意義は大きい。さらに充実を図る必要がある。

況議（要質問状）	H15二定 本庁舎やムーブ町屋等に職業紹介やあっ旋の場を開設できないか
----------	-------------------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	消費者啓発事業	部課名 担当者名	産業經濟部産業振興課 牧之瀬 晃子	課長名 内線	釜井 広行 477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(21年度)	消費者啓発事業 (01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠 法令等	消費者基本法 東京都消費生活条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	区民の消費生活の安定と向上にとっては、「自主的かつ合理的な行動ができる賢明な消費者」の育成が不可欠である。このため、消費者に関する様々な問題について、学習の機会と情報の提供を行う。				
対象者等	荒川区内在住者及び在勤・在学者 荒川区消費者団体（3団体） 荒川区消費者団体連絡会、リサイクル日暮里、東京ほくと医療生協荒川事務所				
内容	<p>1 一般消費者講座：年4～5回、区内在住・在勤・在学者及び消費者団体加入者を対象に実施。 19年度 消費者講座 5回 「知っておきたい住まいのリフォーム」「失敗しない医療保険の選び方」 「インターネットのトラブルを回避するために」「今から知っておきたい遺言と相続」 「賞味期限と消費期限」 20年度 消費者講座 5回 「聞いて役立つ旅行契約のポイント」「お葬式の予備知識」「食の安全について」 「あなたの家の地デジ対策」「どうなっている経済！どうする家計！？」 21年度 消費者講座 「家庭で衣類の上手なお手入れを！」「ニセモノってなに？ブランド品の購入の基本」</p> <p>2 出前講座：区内の公共施設等に消費生活相談員が出張して開講。 （テーマ「悪質商法から高齢者を守るために」、「悪質商法に気をつけよう」など） 19年度 28回 ・ 20年度 18回 ・ 21年度 5回（6月現在） 受講者募集方法：区報掲載、ポスター、チラシ、DM、ホームページ等により消費者に広く周知する。</p> <p>3 消費生活総合センター共同キャンペーンに参加し「若者トラブル110番」、「多重債務110番」を実施。</p> <p>4 ケーブルテレビに出演、区報「消費者相談室から」に相談事例等を掲載、事例集の発行などで啓発。</p>				
経過	<p>昭和50年10月 東京都生活物資等の危害の防止、表示の事業行為の適正化及び消費者被害救済に関する条例を公布。</p> <p>平成6年10月 同条例の全部改正。名称を「東京都消費生活条例」に変更。</p> <p>平成13年4月 事業名を「消費者講座及び消費者啓発」から「消費者啓発事業」に変更。</p> <p>平成14年3月 都消費生活条例改正 14年7月施行</p> <p>平成16年6月 「消費者基本法」が公布・施行される。</p> <p>平成18年12月 都消費生活条例改正 19年7月施行 特色：悪質事業者への規制強化</p>				
必要性	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブルに対する啓発活動の場として、消費者講座や出前講座等を開催することは、重要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	181	199	177	303	327	335	389
	決算額(21年度は見込み)	170	191	131	298	294	265	389
	人件費			669	1,093	1,098	1,091	
	[事務分担量](%)			15	20	20	20	
	合計(+)	170	191	800	1,391	1,392	1,356	389
実績の推移	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	170	191	800	1,391	1,392	1,356	389
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績の推移	消費者講座 人数	122人	44人	190人	92人	123人	154人	(240)人
	消費者講座 回数	3回	2回	4回	4回	5回	5回	(8)回
	出前講座 人数	100人	25人	497人	733人	973人	554人	(600)人
	出前講座 回数	3回	1回	8回	31回	28回	18回	(20)回

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報償費	消費者講座講師謝礼	147	消費者講座講師謝礼	123	消費者講座講師謝礼	195
	一般需用費	講座用消耗品	38	講座用消耗品	32	講座用消耗品	36
		年間図書	31	年間図書	31	年間図書	32
		追録(消費者保護関係法令)	25	追録(消費者保護関係法令)	40	追録(消費者保護関係法令)	51
		リーフレット	41	リーフレット	27	リーフレット	52
	使用料及び賃借料	消費者講座用会場使用料	12	消費者講座用会場使用料	12	消費者講座用会場使用料	23

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
	消費者講座参加率（％）	76.7	82.0	85.6	90	90	定員に対する参加者の割合
	参加者満足度（％）	70.3	81.8	70.4	80	80	アンケート回答者のうち満足したと回答した率
	出前講座回数	31	28	18	30	30	

（問題点・課題）	消費者にも自己責任が求められる現在、消費者トラブル等に関する区民への啓発はますます重要となっている。消費者啓発の場としての消費者講座の活用を十分に図るには、各年代のニーズに応じた消費者講座を企画する必要がある。また、出前講座については、特に高齢者の被害防止に重点を置くとともに、各種団体の集まりに積極的に出席し啓発を行っていく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
高齢者や障がい者等の消費者被害防止ネットワークづくりを更に推進するため、福祉関係部署や関係機関との連携を強化する。	高齢者や障がい者等の見守り役が増えることにより、消費者被害の減少につながる。
消費者講座の効果を上げるため、各年代のニーズに応じた講座内容を検討し、その実施方法などを工夫する。	参加率が向上し、消費者啓発がより一層図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する当該事業の優先度は高い。

（状況）	17年1定 仮称「荒川区消費生活条例」の制定、消費者教育の整備及び充実
------	-------------------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	消費生活展	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	亀田 充子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	消費生活展助成(01-04-02)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	54年度 年度	根拠	消費者基本法 東京都消費生活条例	消費生活展補助金交付要綱 消費生活展実施要綱
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	消費者問題について学習や研究を行っている消費者団体に発表の機会を提供し、団体相互の交流を促進するとともに、一般消費者への啓発の場とする。				
対象者等	荒川区消費者団体（3団体） 荒川区消費者団体連絡会、リサイクル日暮里、東京ほくと医療生協荒川事務所				
内容	消費者団体の研究及び活動の成果をパネルなどで紹介する。 19年度 会場：町屋文化センター 開催日：平成19年10月20日（1日のみの開催） テーマ：考えよう環境 守ろう暮らしの安心安全 展示内容：消費者団体の活動紹介（5団体） 協賛・協力団体（14団体）の展示、催物等 20年度 会場：町屋文化センター 開催日：平成20年10月18日（土） テーマ：今こそ育てよう！みきわめる力と確かな目 展示内容：消費者団体の活動紹介（4団体）協賛団体（15団体）の展示、催物等				
経過	昭和54年度 消費生活展開始 昭和55年度 主催：消費生活展実行委員会・荒川区 平成12年度 主催：消費生活展実行委員会 平成13年度 主催：消費生活展実行委員会・荒川区(フリーマーケットと同時開催) 平成14年度～ 主催：消費生活展実行委員会・荒川区				
必要性	消費者団体の発表の機会を確保することによって、消費者団体活動の活性化及び一般消費者への啓発を図ることができる。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区が、補助金を交付し、消費生活展実行委員会が自主的に運営する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	488	522	500	500	500	500	500	
決算額(21年度は見込み)	488	522	500	500	499	469	500	
人件費			1,579	1,568	1,574	1,042		
【事務分担量】(%)			27	27	27	18		
合計(+)	488	522	2,079	2,068	2,073	1,511	500	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	488	522	2,079	2,068	2,073	1,511	500	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	生活展来場者数	延387人	延523人	延466人	571人	619人	670人	-
	生活展開催日程	1日開催	1日開催	1日開催	1日開催	1日開催	1日開催	-
	消費者団体参加数	7	8	6	6	5	4	-
	協賛・協力団体数	5	8	10	13	14	15	-

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	負担金	会場費	40	会場費	37	消費生活展補助	500
		委託費(会場設営等)	151	委託費(会場設営等)	83		
		宣伝費(ポスター)	151	宣伝費(ポスター)	143		
		印刷製本費	3	印刷製本費	1		
		報償費(講師謝礼)	95	報償費(講師謝礼)	132		
		消耗品費	59	消耗品費	73		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
標	生活展来場者数	571	619	670	-	-	
	参加消費者団体数	6	5	4	-	-	
	協賛・協力団体数	13	14	15	-	-	

（問題点・課題）	例年、消費生活展来場者の大半が高齢者で、若年層の来場は少ない。また、消費者団体の減少により、消費生活展の目的を十分に達することが困難な状況となっている。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 未実施：世田谷区、杉並区

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	現状を踏まえ、消費者団体の日頃の学習や研究発表の場として相応しい新たな実施方法を検討する。	より多くの一般消費者に、消費者団体の活動を知ってもらい、その必要性をPRすることができる。
	若年層向けの催物を取り入れていくようにする。	若い世代が参加することにより、安全な消費生活に目を向けるきっかけ作りになる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	改善・見直し	消費者団体の日頃の学習や研究発表の場として相応しい実施方法に見直す。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	消費者活動支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	牧之瀬 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	消費者活動支援事業(01-04-03)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠法令等	消費者基本法	
終期設定	有 無	年度		荒川区消費者団体事業補助金交付要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	消費者団体が消費生活の安定や向上を図る目的で実施する事業に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、消費者団体の活動を支援する。				
対象者等	荒川区消費者団体				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の交付を受けることのできる団体の要件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 消費者の立場から、消費生活の安定と向上を図る目的をもって自主的に組織されかつ荒川区に登録されている。 (2) 20名以上の会員で組織されている。 (3) 団体の運営を定める「会則」又は、これに準ずるものがある。 (4) 年間をとおしての事業計画が定められている。 ・ 補助金の交付対象となる事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 講演(習)会、研修会、懇談会、施設見学会。 (2) 消費生活展、不用品再利用交換会。 (3) その他区長が認めた事業。 ・ 補助金の算定方法 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各対象事業の実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、30,000円を上限とする。 (2) 団体の連合体が、各対象事業を実施する場合の補助金の交付額は、実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、50,000円を上限とする。 				
経過	平成11年度 事業名を「消費者啓発事業」から「消費者活動支援事業」に変更。				
必要性	消費者啓発活動や消費者団体の育成を推進するため、消費者団体が行う事業に対して支援をすることは必要である。				
実施方法	(1 直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区が補助金を交付し、消費者団体が自主的に事業を実施する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	152	171	139	111	80	74	42	
決算額(21年度は見込み)	51	53	52	22	29	2	42	
人件費			669	242	244	218		
【事務分担量】(%)			15	5	5	4		
合計(+)	51	53	721	264	273	220	42	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	51	53	721	264	273	220	42	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	講演会等 件数	2件	2件	2件	1件	2件	0件	(2)件
	講演会等 金額	15	14	11	5	10	0	(12)
	消費生活展 件数	3件	4件	5件	2件	3件	1件	(3)件
	消費生活展 金額	36	39	41	18	19	2	(30)

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）		
		主な事項		主な事項		主な事項		
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
負担金	講演(習)会	2件	10	講演(習)会	なし	0	講演(習)会	12
	消費生活展	3件	19	消費生活展	1件	2	消費生活展	30

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	講演（習）会申請件数	1	2	0	2	2	
	消費生活展申請件数	2	3	1	2	2	

（問題点・課題分析）	消費者団体の構成員の高齢化等によって、消費者団体が減少し、消費者団体活動が困難になってきている。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 3 区） 未実施区：千代田区、豊島区、練馬区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
一般消費者及び消費者団体に対し区報等で消費者活動支援事業についての周知を図る。	消費者団体の活動を活性化できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	消費者団体の自主的・主体的な活動を支援するために必要である。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	消費者相談事業	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 牧之瀬 晃子	課長名 内線	釜井 広行 477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(21年度)	消費者相談事業(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	61 年度	根拠	消費者基本法 東京都消費生活条例	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区消費者相談実施要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	区民等の消費生活に関する相談を窓口、電話及びメールで受け付け、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民の生活安定・向上を図る。深刻化する多重債務問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談窓口を開設し、相談体制の整備・充実を図っている。				
対象者等	(1) 荒川区内在住者及び区内に主たる事務所を有する団体。 (2) 区外に住所を有する者が区内で購入等をした事例で、区民に被害が及ぶ恐れがあり、荒川区において受け付けることが適当であると認める場合。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談室の設置 消費者相談室を設置し、国民生活センターが実施する消費生活相談員養成講座の修了者又はこれと同等の資格経験を有する者を消費生活相談員として配置する。 ・勤務体制 非常勤職員 4週間につき15日 3名（平成20年度2名） ・相談の受付日時 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 「弁護士による多重債務特別相談」（予約制） 毎月2回 第2・第4金曜日、午前9時～午前12時 ・相談の場所 荒川区産業経済部産業振興課内の荒川区消費者相談室において実施する。ただし、特に必要があると認めるときは、他の場所においても行うことができる。 ・消費者相談ホームページの開設：平成13年2月 				
経過	<p>平成9年4月 消費者相談員を1名から2名に増員。</p> <p>平成13年 割賦販売法、消費者契約法、薬事法（化粧品全成分表示、健康食品区分法等）、JAS法（有機野菜・遺伝子組換え食品の表示）等、日常生活に密接に関連した法律が多数改正された。</p> <p>平成14年1月 消費生活情報体制整備事業として、パイオネット端末機導入。</p> <p>平成16年4月 消費生活相談情報直接入力システム運用開始。</p> <p>平成17年3月 消費生活情報体制整備事業は、国民生活センター運営費交付金に統合され廃止になった。</p> <p>平成20年4月 多重債務対策のため多重債務特別相談窓口を開設。弁護士を配置（月2回）する。</p> <p>平成20年4月 消費者相談員を2名から3名に増員</p>				
必要性	消費生活の安定と向上のため、専門相談員による消費者問題への対応や解決、消費者啓発は必要不可欠である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	6,575	6,252	5,559	5,579	5,597	6,604	8,890	
決算額（21年度は見込み）	6,038	6,159	5,571	5,569	5,562	6,377	8,890	
人件費			503	499	500	1,091		
【事務分担量】（％）			8	8	8	20		
合計（ + ）	6,038	6,159	6,074	6,068	6,062	7,468	8,890	
国（特定財源）								
都（特定財源）	857	707						
その他（特定財源）								
一般財源	5,181	5,452	6,074	6,068	6,062	7,468	8,890	
実 績 の 推 移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	相談件数	1,981	2,588	1,388	1,094	1,209	1,126	(1,100件)
	相談内容順位	情報通信	情報通信	情報通信	情報通信	情報通信	サラ金	
	相談内容順位	サラ金	サラ金	サラ金	サラ金	サラ金	情報通信	
相談内容順位	資格教材	土地・建物	資格教材	土地・建物	土地・建物	土地・建物	土地・建物	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	消費生活相談員報酬	4,930	消費生活相談員報酬	4,928	消費生活相談員報酬	7,383
共済費	社会保険料	582	社会保険料	589	社会保険料	898	
報償費			弁護士謝礼	447	弁護士謝礼	488	
特別旅費	消費生活相談員旅費	22	消費生活相談員旅費	21	消費生活相談員旅費	55	
一般需用	消耗品費	24	消耗品費	50	消耗品費	57	
役務費			手数料（相談用端末機ライセンス）	69			
備品購入費			相談用端末機	270			
負担金	相談員研修受講料	4	相談員研修受講料	3	相談員研修受講料	9	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>相談内容は複雑多岐で長時間に及ぶ事例が増えている。特にインターネットや携帯電話など情報通信ツールが加速度的に進化し普及する中で、どんな相談にも対応できるよう相談員のスキルアップを図ることが必要である。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>消費生活センター 18区 消費者相談コーナー 2区 消費者相談室 1区 消費生活係 1区</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p>相談員がさまざまな相談に対応できるよう、今後も国民生活センター等で行う研修に積極的に参加する機会を増やす。</p>
	<p>改善により期待する効果</p> <p>相談員としての能力・技術の向上が図られ、相談者に適切なアドバイスができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	消費生活の安定と向上のため、消費者問題への対応や解決、消費者啓発を図る当該事業の優先度は高い。

議会（要旨）	<p>15年四定 「消費者行政の充実について」</p> <p>17年一定 「条例制定、体制充実、啓発強化」</p>
--------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	電気用品の販売に関する事務	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 亀田 充子	課長名 内線	釜井 広行 477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(21年度)					
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 36 年度	根拠 法令等	電気用品安全法 電気用品取締事務実施要領 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例		
終期設定	有 無 年度	法令等	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	<p>電気用品の製造、輸入及び販売等を規制するとともに、電気用品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進することによって、粗悪な電気用品をなくし、消費者が安全に電気用品を使用できるようにする。</p> <p>区長は、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条の表23に基づき、販売事業者に対する立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。</p>				
対象者等	電気用品販売事業者				
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴収</p> <p>2 販売事業者の事務所への立ち入り検査</p> <p>販売事業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、製造者又は商標、形式又は仕入先所在地の検査を行う。検査終了後に、電気用品調査表を作成する。</p>				
経過	<p>平成12年4月1日 地方分権一括法の施行により東京都区長委任条項が廃止され、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。</p> <p>平成13年4月1日</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電気用品取締法から電気用品安全法へ名称変更された。 2 製造事業登録・型式認可制度から届け出・自己確認制度へ変更された。（規制は緩和されたが取り扱い商品への責任が重くなった。） 3 指定検査機関制度廃止、政府認定の民間第三者検査機関制度の導入。 4 事前規制の合理化により、回収命令、罰則強化。 <p>平成19年12月21日 電気用品販売の事業を行う者に対する立入検査実施要領（経済産業省）制定</p> <p>平成20年4月1日 東京都電気用品取締事務実施要領制定</p>				
必要性	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、表示の有無の検査を行う。</p>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
決算額（21年度は見込み）								
人件費			431	256	256	254		
【事務分担量】（％）			5	3	3	3		
合計（+）	0	0	431	256	256	254	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	431	256	256	254	0	
実 績 の 推 移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	立入販売事業者数	5	3	4	4	4	3	(3)
	検査数	48	29	27	25	23	15	(25)
	違反電気用品販売店数	0	0	0	0	0	0	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
			0		0		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実 状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務である。

議 会 要 旨 議 決 状 況	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	計量法に基づく事前調査	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行
		担当者名	牧之瀬 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	産業振興課事務費(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	5 年度	根拠	計量法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	「計量法」は、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的として定められている。区市町村長は、計量法第22条に基づき、都道府県の定期検査にあたり、対象計量器の数を事前に調査し、都道府県知事に報告することとなっている。				
対象者等	取引又は証明に「はかり」を使用している事業所				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計量法に基づく定期検査（隔年実施）のための事前調査 17年度、19年度、21年度実施する。 ・ 業務用はかり（特定計量器） <ul style="list-style-type: none"> 1 タシメーター 2 質量計 3 温度計 4 皮革面積計 5 体温計 6 流速計 7 密度浮ひょう 8 ア和伴`型圧力計 9 流量計 10 熱量計 11 最大需用電力 12 電力量計 13 無効電力量計 14 照度計 15 騒音計 16 振動レベル計 17 濃度計 18 浮ひょう型比重 ・ 事前調査送付はがき枚数（隔年実施、対象業種） <ul style="list-style-type: none"> 13年度 120件 鮮魚、精肉、惣菜 15年度 240件 スーパー、鮮魚、精肉、惣菜 17年度 240件 病院、新規スーパー、鮮魚、精肉、惣菜 19年度 240件 新規飲食、貴金属、スーパー、鮮魚、精肉、惣菜 21年度 240件（予定） ・ 定期事前調査質問内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 「はかり」の使用の有無 2 使用している「はかり」の種類（電気式、機械式）、最大量れる量、台数 				
経過	届出済証が貼付されたはかりの計量法における取り扱いについては、届出済証が検査証印とみなされる期限（平成15年10月31日）以降、取引又は証明に使用する場合には、計量法の技術基準に適合されるよう改造を行った後、検査に合格しなければならないこととされている。（型式承認改造検定） しかし、当該はかりが未だ相当数使用されていることを考慮し、新たな「型式外検定」制度が創設され平成13年11月以降の継続使用について、使用者の方に判断してもらう選択肢が設けられた。				
必要性	計量法に基づき、区市町村長に事前調査及び都道府県知事への報告が義務付けられている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 事前調査は、新規事業所を重点的に行い、既存の事務所については事業ごとのリストで無作為抽出し、計量器定期検査事前調査用往復ハガキを送付する。事前調査結果については都道府県知事に報告する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額	24	0	24	0	24	0	24	24
決算額（21年度は見込み）	24	0	24	0	24	0	24	24
人件費			550	219	220	218		
【事務分担量】（%）			10	4	4	4		
合計（+）	24	0	574	219	244	218	24	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	24	0	574	219	244	218	24	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	事前調査件数	240	0	240	0	240	0	(240)

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	事前調査用往復はが	24	定期検査なし	0	事前調査用往復はが	24

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	計量法に基づく事務である。

議会議決 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	家庭用品の品質表示に関する検査事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	釜井 広行																																				
		担当者名	亀田 充子	内線	477																																				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）																																									
事務事業の種類	新規事業（ 21年度 20年度 ）	建設事業		それ以外の継続事業																																					
開始年度	昭和 平成 37 年度	根拠	家庭用品品質表示法																																						
終期設定	有 無 年度	法令等	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例																																						
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画																																					
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]																																							
	政策	活力ある地域経済づくり[05]																																							
	施策	安心安全の消費生活[05-09]																																							
目的	一般消費者が製品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損失を被ることのないように、事業者が家庭用品の品質に関する表示を適正に行うよう要請し、一般消費者の利益を保護することを目的とする。区長は、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条の表3に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。																																								
対象者等	卸売業者以外の販売業者（一般小売業者）																																								
内容	<p>1 立入り検査及び適正化指導</p> <p>2 東京都への実績報告</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">18年度</td> <td style="width: 15%;">検査実施店舗等数</td> <td style="width: 15%;">10件</td> <td style="width: 15%;">検査実施品目数</td> <td style="width: 15%;">43品目・271件</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>（内訳 繊維製品</td> <td>11</td> <td>合成樹脂加工品</td> <td>4</td> <td>電気機械器具11 雑貨工業品17）</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>検査実施店舗等数</td> <td>12件</td> <td>検査実施品目数</td> <td>37品目・255件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>（内訳 繊維製品</td> <td>11</td> <td>合成樹脂加工品</td> <td>2</td> <td>電気機械器具9 雑貨工業品15）</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>検査実施店舗等数</td> <td>11件</td> <td>検査実施品目数</td> <td>40品目・236件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>（内訳 繊維製品</td> <td>16</td> <td>合成樹脂加工品</td> <td>3</td> <td>電気機械器具13 雑貨工業品8）</td> </tr> </table> <p>検査項目：表示状況調査（表示の有無及び適否）、表示の管理状況、責任者及び店員の法に対する知識、無表示品の仕入先、不適正表示品の表示者 対象品目：平成17年3月現在90品目 繊維製品35 合成樹脂加工品8 電気機械器具17 雑貨工業品30</p>					18年度	検査実施店舗等数	10件	検査実施品目数	43品目・271件			（内訳 繊維製品	11	合成樹脂加工品	4	電気機械器具11 雑貨工業品17）	19年度	検査実施店舗等数	12件	検査実施品目数	37品目・255件			（内訳 繊維製品	11	合成樹脂加工品	2	電気機械器具9 雑貨工業品15）	20年度	検査実施店舗等数	11件	検査実施品目数	40品目・236件			（内訳 繊維製品	16	合成樹脂加工品	3	電気機械器具13 雑貨工業品8）
18年度	検査実施店舗等数	10件	検査実施品目数	43品目・271件																																					
	（内訳 繊維製品	11	合成樹脂加工品	4	電気機械器具11 雑貨工業品17）																																				
19年度	検査実施店舗等数	12件	検査実施品目数	37品目・255件																																					
	（内訳 繊維製品	11	合成樹脂加工品	2	電気機械器具9 雑貨工業品15）																																				
20年度	検査実施店舗等数	11件	検査実施品目数	40品目・236件																																					
	（内訳 繊維製品	16	合成樹脂加工品	3	電気機械器具13 雑貨工業品8）																																				
経過	<p>平成12年1月26日 家庭用品品質表示法の一部が改正され、雑貨工業品に家庭用浄水器が加わる。（平成14年4月1日施行）</p> <p>平成12年4月1日 地方分権一括法により東京都区長委任条項が廃止され「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。</p>																																								
必要性	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。																																								
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所（店舗等）の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。</p>																																								

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
決算額（21年度は見込み）								
人件費			431	256	256	254		
【事務分担量】（%）			5	3	3	3		
合計（+）	0	0	431	256	256	254	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	431	256	256	254	0	
実績の推移								
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検査実施店舗等数	9	9	10	10	12	11	(10)
	検査実施品目数	27	27	37	43	37	40	(40)
	検査点数	300	270	283	271	255	236	(270)
	不適正件数	0	0	0	0	0	0	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
				0		0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務である。

況議 （要質 旨問 状）	
-----------------------	--